

平成25年第2回常陸太田市議会定例会会議録

平成25年6月13日(木)

議事日程(第2号)

平成25年6月13日午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員

18番	後藤 守 議長	17番	川又 照雄 副議長
1番	井坂 孝行 議員	2番	藤田 謙二 議員
3番	赤堀 平二郎 議員	4番	木村 郁郎 議員
5番	深谷 涉 議員	6番	鈴木 二郎 議員
7番	平山 晶邦 議員	8番	益子 慎哉 議員
9番	菊池 伸也 議員	10番	深谷 秀峰 議員
11番	高星 勝幸 議員	12番	成井 小太郎 議員
13番	茅根 猛 議員	14番	片野 宗隆 議員
15番	福地 正文 議員	16番	山口 恒男 議員
19番	黒沢 義久 議員	20番	沢 畠 亮 議員
21番	高木 将 議員	22番	宇野 隆子 議員

説明のため出席した者

大久保 太一 市長	梅原 勤 副市長
中原 一博 教育長	佐藤 啓 総務部長兼政策企画部長
荻津 一成 市民生活部長	塙 信夫 保健福祉部長
檜村 浩治 産業部長	鈴木 典夫 建設部長
山崎 弘行 会計管理者	鈴木 則文 上下水道部長
福地 壽之 消防長	山崎 修一 教育次長
宇野 智明 秘書課長	植木 宏 総務課長
中村 弘 監査委員	

事務局職員出席者

吉成 賢一 事務局長	金子 充 議事係長
------------	-----------

午前10時開議

○後藤守議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は22名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 一般質問

○後藤守議長 日程第1，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

なお、一般質問につきましては再質問以降の質問は質問席で、答弁は自席で発言する一問一答といたします。また、発言時間は質問、答弁を合わせて60分、執行機関には質問の数値や趣旨を確認するための反問権を認めますので、あらかじめ申し添えます。

2番藤田謙二議員の発言を許します。

〔2番 藤田謙二議員 登壇〕

○2番（藤田謙二議員） おはようございます。2番、藤田謙二でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まず冒頭、先般実施されました市長選挙において、無投票での再選を果たされました大久保市長におかれましては、3期目となるこれからの4年間もぜひトップリーダーとして、市長の掲げる、住んでよかったと感じてもらえるまちづくりに向けた市政のかじ取りに期待を申し上げたいと思います。自分もこの愛する常陸太田が、住みたい、住んでよかった、住み続けたいと思えるまちにみんなで作っていききたい、そんな思いで活動しており、まさに目指すべき方向は同じであります。今後も議会の一員として不安を安心に、不満を満足に、不信を信頼にと不を取り除くといった政治行政の役割を十分に認識しながら、しっかりと取り組んでまいりたいと考えています。

それでは、質問に入ります。今回は定期的に開催している公聴会において、市民の皆さんから寄せられた市政のご意見も含め、3項目16件について質問をさせていただきます。

まず1つ目、除染対策についてでございます。

東日本大震災による福島第1原発事故から2年3カ月が経過しました。今年4月には、市内の被害状況や復旧復興に向けた取り組みなどを写真や資料でわかりやすくまとめた、東日本大震災常陸太田市の記録「元気を出して一歩ずつ前へ！」が発刊されるなど、学校を初めとする公共施設や道路、橋梁などの復興工事も順調に進められ、震災前の生活に戻りつつあるように感じています。また、放射性物質の飛散による農畜産物への影響についても、実質被害も含めた懸念されていました風評被害についても、徐々に収束の方向へと向かっているようにも感じています。

そのような中、市内でもプラトーさとみ施設周辺の一部が国の定める除染対象区域に指定され、現在除染作業が進められています。先日、文教民生委員会でも現地調査に伺い、その状況を視察してきましたが、改めて除染対策の取り組みについて質問をさせていただきます。

まず1として、今回の除染対象の区域についてお伺いいたします。

2として、区域指定の条件についてどのような基準で指定に至ったのか、お伺いいたします。

3として、具体的にどのような方法で除染を行っているのかについてお伺いいたします。

4として、除去された土壌等についてはどのように、またどこの場所に保管されているのか、お伺いいたします。

5として、除染前の数値を、除染後どれくらいの数値まで下げることが目標となっているのか、お伺いいたします。

6として、これまでの進捗状況について、11日の本会議においても市長から一部報告がありましたが、除染終了予定時期とあわせて改めてお伺いいたします。

次に、プラトーさとみの施設再開についてでございます。プラトーさとみは、高原リゾートの爽やかな気分を味わいながら、夜は天然のプラネタリウムが楽しめる市内屈指の観光リゾート施設として、これまでも夏季の繁忙期を中心に人気を集め、一日も早い再開が待ち望まれています。震災以降、残念ながら閉鎖状態が続いているわけですが、1として本館やキャビンなどの宿泊施設ほか、バーベキューハウスなど関連施設の再開に向けた修繕状況についてお伺いいたします。

2として、除染の進捗状況にもかかわってくると思いますが、再開の時期など今後の見通しについてお伺いいたします。

3として、スタッフやPRなど再開に向けた今後の取り組みについてお伺いいたします。

2つ目は、学校給食についてでございます。近年、子どもの食物アレルギーが急増しています。全国では小中高生の3%に当たる33万人が、実に子どもの7人に1人がアレルギーを持っているとのことで、3歳児で見れば10年間で倍増しているそうであります。また、あわせてアレルギーによる事故も年々増加しており、学校給食では平成17年度の160件から、23年度は311件にも増えているということでもあります。一方、アレルギー事故は外食や学校給食が多いように思われがちですが、実際には55%が自宅で起きており、レストランなどが21%、友達や親戚の家が18%、学校が8%といった状況だそうであります。

そのような中、昨年12月、東京・調布市の小学校で乳製品アレルギーの5年生の女子児童が、給食に含まれていた粉チーズによるショックで死亡した事故は記憶に新しいと思います。この事故は、除去食が用意されているなどの万全な対応がとられていたにもかかわらず、担任の不注意でおかわりを与えてしまったことが招いた人的なミスでありました。

前述したように、全体の割合から見ると学校での事故は8%と意外にも低いようではありますが、学校給食のアレルギー対策については学校、保護者、友達同士の相互理解と協力のもと、万全を期さなければなりません。そこで、本市における対策がどのようになっているのか。

1として、食物アレルギーのある児童生徒の把握についてどのように行っているのか、お伺いいたします。

2として、食物アレルギーのある児童生徒への対応について、除去食や代替食などどのような対応をとっているのか、お伺いいたします。

3として、現在学校や教職員により対応の格差が生じないように、学校給食アレルギー対応マニュアル等は作成されているのか、お伺いいたします。

4として、万が一アナフィラキシーの症状が発生した際の対処方法など、教職員の研修について十分に行われているのか、お伺いいたします。

5として、アレルギーのある児童生徒が違う給食を食べることなどでいじめなどが発生しないように、一般の児童生徒に対しても、食育の一環としてどのように指導、対応されているのか、お伺いいたします。

3つ目は、ごみ対策についてでございます。昨年8月より、市民の皆さんのご理解とご協力のもと、資源ごみの分別収集がスタートし、はや10カ月が経過しました。スタート時は新たな取り組みへの戸惑いなどから、各町内においてもいろんな問題が生じたようでありましたが、今では大分スムーズに行われるようになってきたと感じています。

当初ごみ処理費用を10%、金額にして1億2,000万円の削減、1世帯当たりに換算しますと6,000円の削減ということになるわけですが、リサイクル率として30%を目指すといった目標を掲げておられました。現況におけるごみ処理費用、1世帯換算も含めまして、またリサイクル率などどのような成果につながっているのか、お伺いいたします。また、ごみ処理手数料についてですが、ごみ処理券や指定ごみ袋など、取扱所の指定を受けた業者への委託料の支払い方法についてお伺いいたします。

以上16件についてお伺いいたしまして、私の1回目の質問を終わります。答弁のほどよろしくお伺いいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。市民生活部長。

〔荻津一成市民生活部長 登壇〕

○荻津一成市民生活部長 除染対策について及びごみ対策についてのご質問にお答えいたします。

初めに、除染対策の取り組みについてでございますけれども、1点目の除染対象区域につきましては、平成24年1月に全面施行された放射性物質汚染対処特別措置法に基づき、平成24年4月に策定した市除染実施計画において、里川町の山間地域を区域指定し、市が除染を実施する対象として、プラトーさとみ及び周辺施設と、里川集落からプラトーさとみ及び根古屋地区までの市道の一部を指定しております。

2点目の除染対象区域の指定基準につきましては、特別措置法に基づく基本方針で、東京電力福島第1原子力発電所事故後の市民の追加被曝線量が年間1ミリシーベルト以上、置きかえますと、地上1メートルの高さで放射線量率が毎時0.23マイクロシーベルト以上の区域が指定の条件となっております。このことから、区域の指定に当たりましては、平成23年11月に市内全域の公共施設等の放射線量率を測定し、その結果から毎時0.23マイクロシーベルト以上の放射線量率が確認された地域を、市除染実施計画で指定いたしましたところでございます。

3点目の除染方法につきましては、除染実施箇所の詳細な放射線量率マップを作成し、国の示

す除染関係ガイドラインに従い実施しております。プラトーさとみ及び周辺施設につきましては、除草、枝打ち、表土の除去、土による被覆等を実施し、十分な放射線量率の低減が認められない箇所につきましては木の伐採を行い、放射線量率の低減に努めております。市道につきましては、側溝の清掃等のほか、隣接する森林の除草、落ち葉の除去、枝打ち等を実施しております。なおこれらの除染は国の100%補助で実施しておりますけれども、木の伐採につきましては、国の補助対象とならないため、市単独事業で実施しております。

4点目の除去土壌等の保管につきましては、国が最終的な処理方針を示すまでの間、国から借り受けたプラトーさとみに隣接する国有林に仮置き場を設置し、専用の袋に入れて埋設、保管することとしております。保管に当たりましては、水分の流出を防ぐため、専用の袋でございませう防水用内袋つきの耐候性大型土のうに入れ、上下を遮水シートで覆うとともに、除去土壌から発せられる放射線量をほぼ全て遮蔽することができる、厚さ30センチの土による被覆を行うなど安全の確保に万全を期した保管方法をとっております。

5点目の数値目標につきましては、市除染実施計画において、平成25年8月までに市民の追加被曝線量を年間1ミリシーベルト以下にすることとし、除染対象区域のプラトーさとみ及び周辺施設と市道につきましては、毎時0.23マイクロシーベルト以下にすることを目標としております。しかしながら、対象区域全てにおいて目標を達成することは困難であることから、プラトーさとみ利用者の滞在期間は短く限られた時間であることを踏まえ、プラトーさとみに最も長く滞在する従業員の追加被曝線量が年間1ミリシーベルト以下となる数値を算出し、毎時0.71マイクロシーベルト以下にすることを最低目標としております。プラトーさとみ及び周辺施設における放射線量率は、除染前が15地点の平均で毎時1.36マイクロシーベルトでありましたが、除染後には毎時0.21から0.63マイクロシーベルトとなり、平均で毎時0.35マイクロシーベルトとなっており、74.3%の低減が図られております。

6点目の除染の進捗状況につきましては、プラトーさとみ及び周辺施設の除染が終了し、現在は仮置き場の造成と除去土壌等の仮置き場への搬入作業、プラトーさとみにつながる市道の除染作業を行っており、7月10日終了予定で進めております。

次に、ごみ対策についての中資源ごみの分別収集についてのご質問にお答えいたします。資源ごみの分別収集につきましては、昨年8月よりごみの減量化と資源化を図るために、家庭などからの一般廃棄物ごみを従来の分別から細分化し23分別として、市民のご協力をいただきながら行っております。

この取り組みに係るごみ処理費用及びリサイクル率に関する成果でございますけれども、まずごみの処理費用につきましては、23分別収集の始まった平成24年度のごみの処理に係る実質収支総額は10億8,349万2,000円で、1世帯当たり換算しますと、年間処理費用は5万4,675円です。ちなみに、平成23年度の実質収支総額は10億6,869万円、1世帯当たりの年間処理費用5万3,969円、平成22年度の実質収支総額10億9,490万円、1世帯当たりの年間処理費用は5万5,295円でございます。

1世帯当たりの年間処理費用を各年度比較しますと、平成24年度は平成23年度に対し70

6円の増となっております。この要因は、収入として計上しているごみ袋の販売代金や資源物の売り払い額が減少したことにより、実質収支総額を押し上げ、1世帯当たりの年間処理費用が増加したものでございます。平成22年度に対しては620円の減となっております。

次に、リサイクル率でございますけれども、平成22年度から平成24年度の3年間の、ごみの23分別化が始まりました8月から翌年3月までの同時期の実績対比で申し上げますと、平成22年度のリサイクル資源量は約1,160トン、搬入量に対する資源化率は11.03%であります。平成23年度のリサイクル資源量は約1,276トン、資源化率は11.55%であります。なお、平成23年度のリサイクル資源量の伸びは震災時に出された陶器やガラス、さらにはアルミ缶・プレス類の増加によるものでございます。平成24年度のリサイクル資源量は約1,411トンで、搬入量に対する資源化率は12.67%となっており、わずかでございますけれども前年度対比1.12%の増加でございます。これは新聞・雑誌類、段ボール等の増加によるものでございます。

リサイクル率につきましては、まだまだ目標の数値に及びません。しかし少しでも目標に近づけるよう、今後もさらなるごみの減量化、資源化の推進に向け、十分な対応に努め、市民の協力をいただきながら取り組んでまいりたいと思います。

続きまして、ごみ処理手数料についてのご質問にお答えいたします。ごみ処理券並びに指定ごみ袋のごみ袋取扱所への委託料の支払い方法についてでございますが、ごみ袋等の販売につきましては、平成13年より、ごみ袋等の取扱所として市内外の店舗と委託業務契約を締結いたしまして、現在は市内186店舗、市外9店舗、合わせて195店舗にごみ袋等の販売をお願いしているところでございます。販売委託料につきましては、市からごみ袋取扱所にごみ袋等を納品した金額の15%を、各取扱所の指定する金融機関の口座へ振り込む方法をとっております。

具体的には、取扱所からの依頼によりごみ袋を配達し、その際に代金を受け取り、翌月に取扱所が指定した金融機関の口座へ販売委託料を振り込んでおります。なお、ごみ袋等の納品量が大量で現金での取り扱いを行わない大型店などの場合には、2連式納付書により代金を請求し、代金が納入されたことを確認した後、その翌月の末日までに販売委託料を取扱所の指定する金融機関の口座へ振り込んでおります。なお、ごみ袋取扱所がごみ袋の代金を市に振り込む際の振込手数料につきましては、市発行の2連式納付書を使用すれば発生することがないことになっております。

以上でございます。

○後藤守議長 産業部長。

〔榎村浩治産業部長 登壇〕

○榎村浩治産業部長 除染対策についてのご質問の中で、プラトーさとみの再開についてのご質問にお答えをいたします。

プラトーさとみは、東日本大震災による被害及び東京電力福島第1原発の事故による放射性物質の影響を受け、2年間の閉鎖を余儀なくされました。市の除染計画を平成24年1月に策定し、その計画によりプラトーさとみ周辺及び市道を除染することとなり、除染作業はプラトーさとみ

の再開を優先するため、本館周辺から開始いたしました。また、本館の復旧工事も24年度完了を目指し、進めてきたところでございます。

1点目の施設の修繕状況についてでございますが、本館復旧工事は玄関、浴室、壁、駐車場、外構、そして電気設備その他補修工事を実施し、本年3月に終了いたしました。現在、水道設備の修繕に取りかかっているところで、6月17日に完了を予定しております。本館及びバーベキューハウスなどの施設は水道を使用することができ次第、清掃、消毒等を実施し、再開に向けて準備を進めてまいります。

また、大型キャビンは本館の除染を優先した関係から、繁忙期を過ぎた後、修繕工事をし、使用を再開してまいります。さらに、小型キャビンにつきましては、外壁木材の腐食、老朽化が著しいことから、時期を見て本年度中に解体の予定でございます。展望風車につきましても老朽化が見られ、改修か解体については、今後検討をしていく予定でございます。

2点目の再開の時期でございますが、今後の見通しについては7月20日に再開する予定で準備を進めており、早急に受け付けを開始してまいります。

3点目の再開に向けた取り組みについてですが、除染工事をした結果、除染計画に基づく基準値以下となり再開が可能となったことから、現在職員などの採用を進めており、再開に向けた体制を整えているところでございます。また、2年間の空白を埋めるための風評被害の払拭に向けて、PRの必要性を痛感しているところでございます。

特に、この牧場は関東でも最大級の敷地面積を持つ牧場で、乳牛や和牛が放牧され、遠くには日光連山、那須連峰が望めるほか、時には富士山が見えるなど大変風光明媚で、珍しい植物や山地性の鳥類も見られ、自然環境豊かなところでございます。これまでご利用いただきました多くの皆様へのダイレクトメールや、マスコミ等への積極的な投げ込み、そしてホームページ等による全体的なPR活動を進め、力強く一步を踏み出してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○後藤守議長 教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 学校給食のアレルギー対策についてお答えいたします。

まず、食物アレルギーのある児童生徒の把握についてでございますが、食物アレルギーのある児童生徒につきましては、毎年、年度初めに児童生徒の健康調査の一環としてアレルギーの有無について調査をし、保護者からの回答に基づいてアレルギーの種類、症状等を把握しております。今年度は小学校で4.9%、119名、中学校で5.0%、73名の児童生徒の保護者から食物アレルギーがあるという回答を得ております。このうち、医者の診断を受けている小学生は2.1%、50人、中学生は1.1%、16人であります。この中で、重篤なアレルギー症状に陥る可能性があり、その際アドレナリン、自己注射薬であるエピペンの投与を必要とする児童生徒は、6月1日現在で4名おります。

次に、食物アレルギーのある児童生徒への除去食や代替食などの対応についてお答えいたします。市給食センターにおいては、除去食や代替食などの対応は行っておりません。アレルギーは

個々によってさまざまであることから、食物アレルギーのある児童生徒への情報提供として、学校給食の原材料を詳細に記したアレルギー食品対象表や食物アレルゲンチェックリストを、学校と家庭に事前に配布しております。それらをもとに、保護者や担任などの指示もしくは児童生徒自身で、学校給食から原因食品を除去しながら食べる対策をとっております。また、食べられない献立の場合には、保護者の判断で代替食を各家庭から持参する児童生徒もおります。

次に、学校給食アレルギー対応マニュアルについてお答えいたします。市教育委員会としましては、食物アレルギーの症状が見られた場合の緊急対応マニュアル例を示し、各学校の児童生徒の食物アレルギーの程度や症状、対応など、実態に応じて個別に作成するよう指導しております。各学校では児童生徒の実態に応じた個別の緊急対応マニュアルを作成し、全職員で共通理解を図った上で、食物アレルギーによる症状発生に対応できるようにしておるところでございます。

次に、教職員の研修についてお答えいたします。市教育委員会としましては、食物アレルギーに対する正しい認識と緊急対応について周知を図るため、今年度4月24日に市内全幼稚園、保育園の関係者、及び小中学校の教頭と養護教諭を対象とした研修会を実施したところでございます。その後、各幼稚園及び学校では園内、校内研修を実施し、市研修会での研修内容を伝達するとともに、園内、校内の食物アレルギーのある幼児、児童生徒について共通理解を図り、それぞれの実態に応じた緊急対応を確認しております。

今後はさらに、8月2日に市教育会学校健康教育研究部による食物アレルギーに関する専門医による研修会も予定しております。また、さまざまな機会を捉えた各園及び学校内での研修を通して、食物アレルギーの症状、発生時に全ての教職員等が対応できるよう、万全の態勢を整えているところであります。

一般の児童生徒への指導対応につきましては、食物アレルギーのある児童生徒に対して、他の児童生徒が対応を不審に思ったり、いじめのきっかけにならないよう、十分に配慮する必要があります。毎日の給食においてアレルギーの原因となる食品を除去することへの理解など、給食当番や学級の児童生徒の協力も重要であります。食物アレルギーが時として命にかかわる疾患であることも含めて、今後とも担任や栄養教諭等による食育の指導を通して、一般の児童生徒に正しく理解させるとともに、一人ひとりを大切にする学級づくりを推進してまいります。

食物アレルギーは小さいころから少しずつ形成されたり、何ともないと思われた幼児、児童生徒に突然発症したりすることもあります。したがって、未然防止を図るため、各幼稚園、保育園及び学校においては、危機意識を持って食物アレルギーの事故を想定した不測の事態に備えておくことが必要でありますので、教職員等の研修を一層充実させ、この食物アレルギーに対する理解を深めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、食物アレルギーは医師による適切な指導のもとに対応していかなければなりません。そのため、今後とも保護者との連携を密にするとともに、校医からの指導を受けながら実態把握を含め、一人ひとりに適切な対応ができるようにして、安全で安心な学校給食の実施に努めてまいります。

○後藤守議長 藤田議員。

〔2番 藤田謙二議員 質問者席へ〕

○2番（藤田謙二議員） ただいまは、各項目ごとに答弁をいただきありがとうございます。

それでは、2回目の質問をさせていただきます。大項目1の（1）①の除染対象区域、及び2の区域指定の条件については理解をいたしました。3の除染方法についてですが、施設周辺については理解しましたが、プラトーさとみ本館やその他関連施設等、例えば屋根や外壁など建物自体への除染は今回必要なかったのか、お伺いをしたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。市民生活部長。

○荻津一成市民生活部長 屋根や外壁など建物自体の除染につきましては、除染前に建物自体から発せられる放射線量率を測定したところ、全ての箇所において毎時0.23マイクロシーベルト以下であったことから、国などとの協議の結果、除染の必要がないと判断したものでございます。

○後藤守議長 藤田議員。

○2番（藤田謙二議員） わかりました。

それでは次に、市道に隣接する森林の除草、落ち葉の除去、枝打ちなどを実施しているということでありましたが、具体的に隣接というのは、市道からどれくらいの距離を対象にしているのかをお伺いしたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。市民生活部長。

○荻津一成市民生活部長 市道に隣接する森林の除染範囲につきましては、国が示す除染関係ガイドラインがございまして、市道等の生活圏から20メートルまでとされております。したがって、当市道につきましては試験除染を5カ所行いまして、放射線量を測定し、その結果に応じまして市道から10メートルと20メートルの除染範囲を決定して、現在実施しているところでございます。

○後藤守議長 藤田議員。

○2番（藤田謙二議員） それでは次に、4の除去土壌等の保管についてですが、仮置き場に万全を期して保管されているということですが、参考までに、仮置き場の厚さ30センチの土による被覆を行った場所の放射線量率は現在どのくらいの数値になっているのか、お伺いをいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。市民生活部長。

○荻津一成市民生活部長 仮置き場の厚さ30センチメートルの土による被覆を行った場所の放射線量率につきましては、現在除去土壌等の搬入作業を行っております。このことから、覆土を施工した後に測定する予定でございます。この作業につきましては、除去土壌等が入った専用の袋を地下に埋設するために、掘り下げた場所に遮水シートを敷きまして、さらにその上に保護土を敷き、そこに除去土壌の入った専用の袋を並べ、さらにその上に薄く盛土して表面を平らにして、遮水シートをかぶせて、さらにその上に高さ30センチメートルの覆土を行うものでございます。現在はこの作業が終了しておりません。そういったことで、測定する段階に至っていない状況でございます。

○後藤守議長 藤田議員。

○2番(藤田謙二議員) わかりました。ぜひ覆土施工後の測定結果も公表いただきますよう、お願いをしたいと思います。

次に、仮置き場ということですがけれども、将来的には別の場所に移動する可能性があるということに理解をしてよろしいのか。さらには、専用の耐候性の土のう袋を使用しているとのことでありますけれども、その耐久性についてお伺いをしたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。市民生活部長。

○荻津一成市民生活部長 まず、除去土壌等の仮置き場からの移動の可能性につきましては、現在、国が除去土壌等の処分方法について実証実験を行っております。その実験結果によりまして、処分方針が示される予定でございます。したがって、その方針に基づき現地での保管、処分、または保管場所の移動を行うこととなっております。

さらに、耐候性土のう袋の耐久性につきましては、屋外での紫外線劣化試験において5年が保証されております。今回の利用方法は地下埋設の場合ですので、さらに耐久性が増すことが考えられます。

○後藤守議長 藤田議員。

○2番(藤田謙二議員) わかりました。

次に、この目標の数値についてなんですが、最低目標値とした市独自の算出基準に伴う毎時0.71マイクロシーベルトの数値ということでありましたけれども、もう少し詳しくその算出方法についてお伺いいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。市民生活部長。

○荻津一成市民生活部長 毎時0.71マイクロシーベルトの算出方法につきましては、プラトーさとみに最も長く滞在する従業員の被曝線量を年間1ミリシーベルト以下にするために、原子力事故前でございます平成22年度の従業員の平均勤務日数259日、1日平均勤務時間9時間と、従業員の帰宅後の被曝線量を想定した、里美支所の所在地である大中町内での放射線量率測定値、毎時0.11マイクロシーベルトを用いて算出したものでございます。

○後藤守議長 藤田議員。

○2番(藤田謙二議員) わかりました。

次に、進捗状況についてですがけれども、こちらのほうは理解をいたしました。先ほどもお話ししましたように、先月5月23日に文教民生委員会メンバーにて現地調査に伺いまして、現在の除染作業について視察をしてきた際に、実際に我々も行く先々で測定器を使って放射線量を計測するなど、その安全性については確認してきたところであります。現在のところ7月10日には、昨年9月から開始された約10カ月に及ぶ除染の全作業が終了するというので、大変喜ばしい限りでありますけれども、市民の間では、今回答弁いただいたようなこれまでの経過や進捗状況についてほとんどの方がわからないというのが現状であり、不安や心配も今もなお続いていることと思います。

そこで、ぜひできるだけ早くそんな不安を払拭する意味でも、一連の除染作業の結果を公表していただきたいと望みますけれども、今後除染状況についての安全性をどのように告知していく

のか、お考えをお伺いいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。市民生活部長。

○荻津一成市民生活部長 除染後の安全性の告知につきましては、除染終了後に、除染実施箇所や仮置き場の放射線量率の測定結果を、市の広報紙やホームページなどで公表する予定でございます。また、その後におきましても、国の除染関係ガイドラインに従いまして、定期的に事後モニタリングを実施しまして、その結果を公表していく予定でございます。

○後藤守議長 藤田議員。

○2番（藤田謙二議員） わかりました。なかなか数値や文章だけでは伝わりにくいケースもありますので、ホームページなどを活用の際には、可能な限りで伐採など除染状況の画像なども掲載されるとわかりやすくなると思いますので、ご検討いただきますようお願いをいたしまして、除染対策の取り組みについては終了いたします。

次に、2番のプラトーさとみの再開についてですが、①の各施設の修繕状況については理解いたしました。そこで、小型キャビンは解体予定ということでありましたが、その要因については外壁木材の腐食及び老朽化ということで、東日本大震災が直接的な原因ではないということによるのか、確認のためにちょっとお伺いをしたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。産業部長。

○樫村浩治産業部長 ご指摘のとおり、小型キャビンの解体については震災によるものではございません。小型キャビンは平成2年から4年度にかけて2棟ずつ整備をしてきたものでございます。県産材を使用した木造建築でありまして、二十数年、風雨にさらされ、経年劣化による腐食及び老朽化が大変著しくなってきたことによるものでございます。原因といたしましては、この地域は6月から8月にかけて特に湿度が高く、県内でも降水量の多いところでございます。このため、腐食が進んでしまったものと推測をしているところでございます。

○後藤守議長 藤田議員。

○2番（藤田謙二議員） わかりました。

それでは、次の2の再開時期についてですが、7月20日土曜日に再開予定で準備を進めているということですが、昨日の茨城新聞記事にプラトーさとみの再開に関する一連の記事が掲載されておりまして、その中でレストランを先行して営業を再開するとの内容が報じられていますが、宿泊施設等は後からということになるのでしょうか。お伺いいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。産業部長。

○樫村浩治産業部長 ご質問の新聞記事についてでございますが、レストランを含む本館を先行して営業するというところでございます。宿泊につきましても同時に行うということでございますので、ご理解をいただきたいと存じます。

○後藤守議長 藤田議員。

○2番（藤田謙二議員） わかりました。年間の中でも夏休みという繁忙期に再オープンできるということは、絶好のチャンスであると思います。そして、一般的には夏休みの予定というのは休みに入ってから決められるのではなくて、休みに入る前にあらかじめスケジュールを立ててい

る方のほうが多いと思いますので、ぜひこの2年間閉鎖を余儀なくされた悔しさを晴らす意味でも、また今回最高の時期に順調な再スタートを切るためにも、このオープンまでの残された約1カ月というのが非常に重要になってきますので、宿泊などの予約もオープン後すぐに稼働できるように、万全の態勢を整えていただきたいというふうに要望いたします。

続いて、3の再開に向けた取り組みについては、まさに答弁いただいたように、プラトーさとみならではの魅力を放射線量の安全性とあわせて、これまで以上にPRしていかなければなりません。昨年、朝市の会場で農作物の安全宣言を行ったように、今回もプラトーさとみの安全宣言なるイベントを実施したり、予約や問い合わせが来るのを待つといった受け身の態勢ではなく、こちらから積極的にPRをして予約をつかむといった攻めの姿勢で、ぜひ売り込んでほしいと考えています。市内はもちろんですが、県内のPRのために新聞とかラジオ、地域テレビなど多くのメディアにアピールして取り上げてもらうなど、セールス力に期待をしています。

例えば「復興支援にプラトーへ」とか、インパクトあるキャッチコピーでありましたり、復興祭などのイベントも必要になってくるかと思えます。また夏休み期間中に、まずは市の職員が率先して施設を利用してみるといった姿勢も大切になってくると思っています。ぜひ担当の部署のみでなく、職員の英知を結集して、プラトーさとみの復興支援に臨んでいただきたいと要望いたします。

次に、大項目2の学校給食のアレルギーについてであります。①の食物アレルギーのある児童生徒の把握については理解をいたしました。本市においてもアレルギーを持つ子どもが増えていくことを改めて認識したところでありますが、年齢とともに対象となっていた食品が食べられるようになったり、逆に対象食品が増えてしまったりといった症状の変化も考えられますので、今後も毎年しっかりと、進級時ごとに実態の把握を続けていっていただきたいと思います。

2の食物アレルギーのある児童生徒への対応についても理解をいたしました。そこで参考までに、現在の原因食品を除去しながら食べるという対策をとられている中で、これまでに何らかの事故の報告というのはあったのかどうか、お伺いをいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。教育長。

○中原一博教育長 事故の報告についてお答えいたします。現在、食物アレルギーのある児童生徒のうち、昨年度小学校で1件でありますけれども、給食後にアレルギー症状が出た事案が報告されました。事前に保護者と何度も面談し、対応等について話し合いをしておりましたので、適切な対応がされたところでございます。現在も保護者との面談を継続的に行いながら、さらに学級の他の児童にもこの児童のアレルギーについて具体的に伝え、担任とともに適切に対応しているところであります。今後とも食物アレルギーのある児童生徒一人ひとりについての状況や対応についてしっかりと捉え、事故の未然防止に努めてまいりたいと考えております。

○後藤守議長 藤田議員。

○2番（藤田謙二議員） 幸い大事に至らなかったということですので、現場での対応がしっかりと図られたという一例であると思われませんが、調布の事故もちょっとした不注意から起こってしまった事例でありますので、ぜひ今後も引き続き適切な指導、対応に努めていただき

いと思います。

3の対応マニュアル、4の教職員の研修については、緊急対応マニュアルに加え、生徒の実態に応じた個別のマニュアルまで作成済みということで、研修についても市全体及び学校ごとに実施の上、万全の態勢を整えているということで、安心をいたしました。その上でやはり大切なのは、全職員の共通理解といざというときの確かな判断及び迅速な対応でありますので、引き続き不測の事態にしっかりと備えていっていただきたいと思います。

5の一般の児童生徒への指導、対応については、答弁いただいたように、いじめにつながったり、ちょっとしたいたずらが思わぬ事故につながる危険性も秘めていますので、食育の一環として、食物アレルギーの知識と理解を十分に指導していただきたいと考えます。学校給食についてはこれまでの地産地消の推進も含め、今回のアレルギー対策に至るまで、子育て世代の若者の定住を促進する上でもとても大切な要因の1つであると感じています。どうか今後も安心して安全なおいしい学校給食の提供に努めていただきたいと願うと同時に、アレルギー対策などの現況についてもPTAなどの関係者のみならず、入園・入学を控えている保護者や市民の皆さんへも伝えることによって、より一層の安心感や若者定住促進にもよい影響をもたらすものと思いますので、ぜひ広く周知いただけますよう要望いたしまして、学校給食のアレルギー対策については終わりにいたします。

大項目3の(1)①については、現況理解いたしました。資源ごみの分別収集の細分化により、少しずつではありますがリサイクル率が向上し、成果があらわれてきているということは、市民の皆さんのご理解とご協力の賜物であると感じています。ただ、ごみ処理費用の総額では依然10億円を超える多大な金額がかかっており、近年においても大幅な増減は見られず、横ばい状態となっているようであります。ごみ処理費用の削減に向けては、経費の徹底的な見直しを初め、分別の徹底によるごみの資源化、減量化が必須であり、そのためには市民の皆さんのさらなるご理解とご協力なくしてはなし得ません。

小金井市では「ごみ非常事態宣言」と銘打って、市民の理解を得るため、ごみの分別の手引きとして区分や出し方を数百種類にわたって細かく提示したり、家庭ですぐできそうな実践的なごみ減量アイデアを募集するなど市民の啓発に努め、さらには職員一人ひとりが積極的にごみの発生、抑制、再使用及び再利用に取り組む「市施設ごみゼロ化行動基本計画」を策定し実践するなど、さまざまな取り組みにより、大幅なリサイクル率の向上をなし遂げています。

また、平成23年度まで7年連続で、市部門でごみリサイクル日本一となった鹿児島県志布志市では、平成11年から本格的にごみの分別収集をスタートし、平成16年からは生ごみの分別収集、たい肥化を、平施23年度からは小型家電を加えるなど27品目を分別し、ごみの資源化に努め、平成23年度のごみのリサイクル率は何と76.3%で、本市の11.9%と比較するとその差は歴然であります。ぜひ先進地の事例を参考にしながら、地球環境を守るためにもリサイクル率の向上とごみ処理費用の削減に努めていっていただきたいと要望いたします。

次に、2の委託料の支払い方法については、現況理解いたしました。その上で、現状の現金払いの後、翌月に15%のごみ処理手数料を振り込んでいるという方法であります。配達日当日

の現金払いの際に、手数料を前もって差し引いた金額を支払っていただければ、翌月に指定の金融機関口座へ手数料を振り込むといった余計な事務の手続がなくなり、事務の効率化も図られると思われませんが、何か不都合といたしますか、そういうふうにはできない理由があるのでしょうか。お伺いをいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。市民生活部長。

○荻津一成市民生活部長 現在のごみ処理手数料は、ごみ処理等手数料条例施行規則の規定に基づきまして、ごみ袋等の取扱所の委託業務を各店舗と締結して、規則及び契約に沿った支払い方法をとっております。しかし、議員ご指摘のように、事務のスリム化、さらには事務の効率化という面から見直しする必要もあるのではないかと考えております。そういうことですので、他町村などの事例を参考にしながら、今後研究、検討していきたいと考えております。

○後藤守議長 藤田議員。

○2番（藤田謙二議員） これは行政サイドだけではなくて、取扱所にとっても事務の効率化につながるものでありますので、ぜひ経費及び事務のスリム化の一環として見直しを検討していただけますよう要望をいたしまして、私の一般質問を終わります。

○後藤守議長 次、3番赤堀平二郎議員の発言を許します。

〔3番 赤堀平二郎議員 登壇〕

○3番（赤堀平二郎議員） 民主党の赤堀平二郎でございます。

まず冒頭に、大久保市長の3期目のご就任をお祝い申し上げます。愛するふるさと常陸太田がさらに生き生きと、そして住んでよかったと感じられるまちとなりますよう、奮闘されますことをご祈念申し上げます。

まず最初に、本定例会におきましても議案として提出されております議案第52号平成25年度常陸太田市一般会計補正予算3号、その中にも含まれておりますところの複合型交流拠点（道の駅）につきまして、3項目4点、質問させていただきたいと思っております。

1項目めの1点、前回指摘いたしましたとおり、我が常陸太田におきましては林業もまた常陸太田における重要な産業の1つでございます。この施設を建設するに当たりまして、当市の持つ豊かな自然に育まれた本市産の木材を、間伐材も含めて利活用する建築構造物として設計、施工されるべきと考えますけれども、執行部の考え方をお聞かせ願いたいと思っております。

続きまして2項目め、本市における特産品、特に農業分野における特産品についてお伺い申し上げます。

1点目、本市の農業分野における特産物と呼ばれるものの品目、主な栽培地域、栽培農家の数、出荷量、出荷額、今後の育成方針についてお伺い申し上げます。

2点目、5月の全員協議会に提出されました複合型交流拠点施設（道の駅）に関する基本計画見直し計画案の中に、敷地内にトマト栽培圃場の併設がうたわれておりますが、そのところの目指す意味、目的についてお伺い申し上げます。

3項目め、この施設につきましては、建設地域住民の皆さんのご理解を得る上でも、案の中に載せられておりました災害時の避難所としての機能や災害復旧活動拠点としての役割は、極めて

有意義なものと考えます。その具体的内容につきまして、市民の方にも情報を開示するという意味で具体的にお答えいただきたいと思ひます。

続きまして、二度ほど、私一般質問させていただきました教育問題、その項目が含まれておりますけれども、2点ほどお伺ひいたします。

まず、去る5月下旬だったと思ひます。日にちはちょっと失念いたしまして失礼いたしますけれども、佐竹小学校において運動会が開催されました。学校側の説明によりますと、校舎等の耐震化工事のため前倒し実施したとのことでありました。以前にも一般質問させていただきましたが、近年温暖化影響と思われる夏季の酷暑、猛暑が続いております。旧来9月に開催される運動会は準備、練習の段階も含めて、生徒児童の肉体への負担、そして熱中症等の健康への悪影響が懸念されております。また、応援を楽しみにしてこられるご高齢の皆さんへの影響も同様にあると考えます。

そこでお伺ひいたします。当市における幼稚園、保育所を含む小中学校の運動会の実施時期についてお伺ひいたします。

2点目、新聞報道によりますと、文部科学省の指示によって実施されました通学路緊急合同点検によって判明した危険箇所のうち、まだ改善処置がなされていない危険箇所が全体の4割ということでありました。当市の通学路緊急合同点検の結果、危険箇所数を含めたお答えをいただきたいと思ひます。また、その後の取り組みについてもお答えいただきたいと思ひます。

次に、3番目、交通問題について触れてみたいと思ひます。

1項目め、駅前開発に伴う交通の流れについて、西バイパス国土交通省常陸太田出張所から南方方面に向かうとき、日立方向、水戸方向へのレーンが判別しにくく、突然レーンの変更による車両接触等のトラブルも発生していると聞き及びます。この点につきまして、対策等をお聞かせ願ひたいと思ひます。

2項目、以前同僚議員も指摘しておりました駅前開発の未整地・残地、未整備部分の今後の処置方針についてお伺ひいたします。

3項目、国道349号のバイパス4車線化について質問いたします。バイパス4車線化の区間と整備時期はどのようになっているのか、お教えいただきたい。また、この4車線化によって、どのような効果、結果、影響が期待されますか、お聞かせいただきたいと思ひます。

最後に、福祉サービスについて1点お伺ひいたします。ある市民のお話によりますと現在、総合福祉会館内の温泉施設の温泉くみ上げが停止して、温泉としての楽しみ、快適さが失われているということでした。この温泉くみ上げ休止の理由をお聞かせ願ひたい。また、今後の再開に向けての方針、整備状況についてもお伺ひいたします。

以上、1回目の質問を終了させていただきます。よろしくご答弁のほど、願ひ申し上げます。

○後藤守議長 答弁を求めます。産業部長。

〔榎村浩治産業部長 登壇〕

○榎村浩治産業部長 複合型交流拠点施設、道の駅についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、本市産木材の利活用についての中で、施設建設の際の本市産木材利活用の考え方につ

いてのご質問にお答えをいたします。

茨城県北部は八溝山系から多賀山系にかけて森林地帯が広がり、林業が盛んな地域でございます。戦後、スギ、ヒノキを中心として、積極的に造林が進められてまいりました。人工林率が高い森林となっております。また、常陸太田市の森林は市面積の約66%を占めており、森林がもたらすさまざまな機能を維持するため、県の森林湖沼環境税などを活用した森林整備のほか、森林から産出されるスギ、ヒノキなどの利活用と、それら林産材を広くPRし市内産材の需要拡大につなげていくことが、森林を守るためにも非常に重要であると考えております。これまでも市内の公共施設整備におきましても、地場産材を積極的に活用するよう取り組んできたところでございます。今回の複合型交流拠点施設におきましても、今後基本設計、実施設計を進めていく中で、最大限地場産材を活用できるよう調整を図ってまいります。

次に、本市特産品の育成についての中で、特産品育成の現状についてお答えをいたします。本市の農業分野における特産物の品目、栽培地域、栽培面積などのご質問についてでございますが、本市の農業分野の中で主な品目、水稻、常陸秋そば、ブドウ、梨などについてご説明をさせていただきます。

初めに、本市を代表する作物でございます年間産出額の約55.6%を占める水稻、米でございますが、2010年農林業センサスによりますと、作付面積2,740ヘクタール、収穫量1万4,300トン、産出額といたしましては30億円を超え、販売農家数は約2,500戸となっております。循環型農業の普及、食味の高位平準化や認知度向上を目指すなど経営の安定化を推進しているところでございます。

続きまして、常陸秋そばについてでございますが、国の進める経営所得安定対策制度の戦略作物の1つであることや、市独自の各種助成制度の普及により、作付面積は近年増加傾向にあり、昨年度は288ヘクタール、収穫量約200トン、農家数約500戸で金砂郷地区を初め、市内全域で栽培をされております。今後ともソバの品質向上、消費拡大、PRなどへの取り組みを進めてまいります。

続きまして、ブドウについてでございますが、常陸太田地区の誉田地区周辺や水府地区などを中心に栽培面積68ヘクタール、収穫量438トン、農家数約70戸で、巨峰を中心に常陸太田地区オリジナル品種であります常陸青龍や、近年は欧州系ブドウの栽培も多くなってきております。高齢化が進む農家の中では、若手の後継者が育ってきている作物でもございます。

また、梨につきましては、栽培面積23ヘクタール、収穫量382トン、主に常陸太田地区の南部地域での栽培が盛んでございます。ブドウ、梨などの果樹につきましても、さらなる品質向上とブランド化を進めるとともに、販売のほとんどが直売であることから誘客の促進を図ってまいります。また、規格外品を活用した加工品開発などの取り組みについて支援をするなど、農家所得の向上を進めてまいります。

続きまして、特産品育成のための施設活用についての中で、トマトを特産品として育成する考え方についてのご質問にお答えをいたします。本事業の中で整備する施設の1つといたしまして、施設内で人々が楽しみ、憩い、交流する場として農に親しむ体験圃場などの整備を計画しており

ます。この体験圃場では多品目のトマトを栽培し、体験、交流、加工、直販、外販などにつなげていくことで計画をしてきたところでございます。トマトは果菜類の中で、年間を通し人気や需要の高い野菜で、市内の直売所におきましても一番人気のある野菜である一方、地場産率は50%に満たないなど、市内においては需要に対する生産規模がまだまだ少ない現状にございます。言いかえれば、販路があり、生産拡大が見込める農産物でございます。

トマトの種類は、全世界では8,000種類あると言われております。国内においても120種を超える品目が栽培されており、サラダにして食べる生食用トマトや、ジュースやケチャップなどの加工用トマト、さらには最近では栽培管理に工夫を凝らし、より糖度の高いフルーツトマトなどが人気の商品となっているなど多くの品種が栽培可能で、施設を有効に活用することによって年間を通した生産と販路の確保が可能な作物でございます。

これらの多品種目のトマトの体験圃場を本施設内に整備し、ほかにはない特徴ある施設経営とするとともに、施設内圃場にとどまらず、農業者や関係機関と連携し、市内農家にトマトの栽培を広め、農家の所得向上につなげてまいりたいと計画をしてきたところでございます。

続きまして、施設の防災拠点機能についての中で、防災拠点としての機能についての内容についてお答えをいたします。本施設は地域産業の振興、活性化を目的とした施設でございます。そのために必要な機能を持った施設を整備しようとするものでございます。そのことを前提とした上で、大震災での教訓と被災地での各道の駅などの同様の施設が担った大きな役割、防災拠点としての機能を、今回の見直し計画の中で新たに加えたものでございます。

本施設における防災機能といたしましては、災害時の帰宅困難者などの一時避難所としての機能、また災害復旧活動や救援物資の供給拠点など応急対策機能、さらには救急患者の搬送、いわゆるドクターヘリや災害時のヘリポート機能を考えております。設備といたしましては非常用自家発電装置、災害用トイレとしての貯水槽、給水タンク、防災倉庫などで、備品といたしましては食料、飲料水、毛布などを想定しております。また災害時には、直売所や加工所などの商品提供や、レストラン機能を活用した食料の提供なども考えているところでございます。

なお、本施設の第一義の目的は常陸太田市の基幹産業でございます農林畜産業の振興であり、これら防災拠点機能はあくまで二次的、補完的な機能として整備をしていくものでございます。ご理解を賜りたく存じます。

○後藤守議長 教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 運動会予行練習及び運動会の熱中症対策と実施時期についてのご質問にお答えいたします。

初めに、今年度市内小中学校の運動会の実施状況でございますが、小学校につきましては、5月中旬から6月初旬に8校が実施、9月中旬以降に6校の開催が予定されております。中学校につきましては、9月上旬に8校の開催が予定されております。保育園、幼稚園においては、9月下旬から10月にかけて開催が予定されております。昨年度、春に運動会を実施した学校は小学校で4校であり、今年度新たに小学校4校が春に実施したところでございます。いずれにいたし

ましても、運動会の開催時期につきましては、修学旅行や総合体育大会、新人体育大会、文化祭等の学校行事のバランスを考え、PTA役員とも検討を重ね、保護者の理解を得て決定することになります。

次に、熱中症対策につきましては、文部科学省や日本スポーツ振興センターからの通知を踏まえ、運動会だけでなくふだんの運動においても、児童生徒の体力に応じた運動、小まめな休息と水分補給、健康観察や健康管理などにも十分注意することを学校へお願いしております。特に、運動会の実施におきましては、帽子を着用させたり、運動後は日陰や風通しのよい場所で休息させたりするなど、また見学をしている児童生徒に対しても、テントを設置して涼しい環境のものとで過ごせるよう、熱中症対策を講じております。

教育委員会といたしましても、引き続き注意喚起が図られるよう指導するとともに、運動会の開催時期につきましては地域やPTAの方々と連携を図り、さまざまな観点からいつ開催したらよいか十分に協議した上で決定するよう、指導してまいりたいと考えております。

次に、教育問題についてのご質問の中の通学路の安全確保のうち、通学路緊急合同点検の結果についてお答えいたします。本市の通学路緊急合同点検は昨年8月上旬、小中学校、保護者代表、常陸太田工事事務所、太田警察署、市建設課、市教育委員会等の関係者参加のもと、4日間にわたって実施しております。通学路緊急合同点検は、文部科学省、国土交通省及び警察庁が定めた通学路における緊急合同点検等実施要領に基づいて行われましたが、本市においては対象を小学校だけでなく、中学校まで拡大して実施したところでございます。

緊急合同点検に当たりましては、まず学校と保護者による通学路点検により危険箇所を抽出し、個別の状況を勘案しながら、さらに絞り込んで点検箇所を決定しております。具体的に申し上げますと、学校と保護者の通学路点検では、小学校で50カ所が危険箇所として抽出されましたが、特に緊急に対策が必要な30カ所について合同点検を実施いたしました。

合同点検の結果、対策が必要とされたのは29カ所で、学校別で多いのは郡戸小学校が4カ所、次いで西小沢小学校、佐竹小学校がそれぞれ3カ所などとなっております。対策の内容といたしましては、歩道等の整備が最も多く9カ所、次いで通学路であることを示す標示板の設置が5カ所、その他横断歩道、ガードレール、路側帯、信号機、カーブミラー、防護柵等の設置や除草などでございます。該当箇所を管理者別に見ますと、市関係が12カ所、県関係が10カ所、警察関係が7カ所となっております。

次に、安全確保に向けた対策についてのご質問にお答えいたします。対策が必要な29カ所のうち6カ所については、平成24年度内に対策を実施し、対策率は20.7%となっております。さらに、今年度において16カ所の対策を予定しており、対策率は今年度中に75.9%になる見込みでございます。

平成24年度内に対策を行った一部をご紹介しますと、幸久小においては、藤田町地内の歩道の一部に防護柵がなく、危険であったことから転落防止用の柵を設置したのを初め、郡戸小においては、小島町地内の歩道部分への大型車の駐車を防止するためのガードレールを設置し、また機初小においては、春友町地内の交差点信号の点灯時間を改善するための感知器を交換する

などしております。また、今年度は機初小通学路の白羽幹線において、道路側溝のふたかけ、金砂郷小通学路の高柿町地内及び賀美小通学路の上深荻町地内への横断歩道設置などを予定しております。

今後とも教育委員会では、危険があると認められる箇所の把握に努めますとともに、用地等の関係で対策未定となっております7カ所も含めて、関係機関等のご協力をいただきながら危険箇所の改善を図り、児童生徒の通学時の安全確保に努めてまいります。

○後藤守議長 建設部長。

〔鈴木典夫建設部長 登壇〕

○鈴木典夫建設部長 交通問題について、1つ目の駅前開発に伴う交通の流れについて、駅前開発に伴う駅周辺の交通の変化についてでございます。

現在、平成23年度に完成いたしました駅前広場及び国道の交差点改良工事により、国道293号と国道349号との駅前交差点の交通誘導は、西バイパス方面から日立方面に進行する車両は直進、水戸方面に進行する車両は右折する案内標示となっております。完成後、一部の通行車両が戸惑っているところに後続車が接触しそうになったとの情報等がありましたので、改善策を県の常陸太田工事事務所と協議しておりました。

対策としまして、水戸方面への車両につきましては、その先の国道349号バイパスへの直進誘導をすることにより、交通の流れがわかりやすくなり、安全性の向上が図れるため、案内標識板の書きかえを検討しております。あわせて、右折標示の水戸方面につきましては、下河合等の標示に書きかえて、わかりやすい行き先標示にすることで検討しております。市としまして、県の常陸太田工事事務所に今年度中の改善を要望しておるところでございます。

2つ目の駅前開発に伴う未整地・残地の処置について、未整地・残地の今後の処置についてでございます。駅の東部分にありますJRフェンスと国道349号との間にあります駅前広場の用地につきましては、樹木等を植栽することにより景観の改善を図る計画でございます。昨年12月定例会の一般質問でも答弁いたしましたように、今後、県の常陸太田工事事務所で施工されます国道349号の歩道整備工事が計画されておりますことから、手戻りが生じないように、施工時期にあわせて実施することで調整、計画しておるところでございます。

3つ目の国道349号バイパスの4車線化について、国道349号バイパス4車線化の区間と整備時期についてでございます。国道349号バイパスの4車線化につきましては、市としまして長年要望を続けておりましたが、県の常陸太田工事事務所によりますと、年度末の大型補正予算により、はたそめ団地入り口の内堀町東交差点から国道293号の三才町交差点までの区間約2キロメートルにつきましては、今年度中の完成を目途に4車線化工事が実施されることになりました。4車線化の整備効果につきましては、昨年7月に木崎稲木線の鯨ヶ丘トンネルが開通し、国道349号バイパスと西バイパスの区間が結ばれましたことから、市街地における東西方向の交通の流れが大変スムーズになったところでございます。

また、今後293号バイパスの小目町からはたそめ団地までの区間が開通すれば、国道349号のバイパスの交通量がさらに増加することが見込まれますことから、朝夕の渋滞緩和、さらに

は災害時の避難道路、緊急輸送道路としての役割がますます増大するものと考えております。本路線につきましては、本市の都市基盤として極めて重要な路線でありますので、残りの北側区間、幸久大橋を含みます南側区間の早期4車線化整備を、今後も引き続き国、県に対して強く要望してまいります。

○後藤守議長 保健福祉部長。

[埴信夫保健福祉部長 登壇]

○埴信夫保健福祉部長 温泉施設のご質問にお答えいたします。温泉くみ上げ休止の理由でございますが、温泉くみ上げポンプのシャフトが断裂してしまったことが原因で、温泉くみ上げが不能になったことから、やむなく温泉の提供を休止しているところでございます。昨年11月下旬であります。突然温泉がくみ上がらなくなりました。復旧に向けまして制御盤による作業を複数回試みましたが、温泉くみ上げを回復することができませんでした。本年1月になりまして、温泉くみ上げポンプを引き上げて現物を確認いたしましたところ、原因を特定するに至ったものであります。

再開に向けての整備状況でございますが、温泉ポンプ設置工事費として25年度の当初予算に費用を計上いたしまして、温泉再開に向けて取り組んでいるところでございます。現在は入札業務を終了いたしまして、工事に着手したところでございます。9月の完成を予定しております。温泉施設やまぶきの湯利用者の皆様には、あとしばらくお待ちいただくこととなりますが、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○後藤守議長 赤堀議員。

[3番 赤堀平二郎議員 質問者席へ]

○3番(赤堀平二郎議員) 2度目の質問をさせていただきます。

最初に、本市林業に関する木材につきましては、ぜひともより多く利活用されますよう要望したいと思っております。

続きまして、本市の特産品に関する特に農業分野における特産品、ソバ、ブドウ、梨ということでございます。お米は極めて大事なものでありますけれども、トマトの圃場ができる。ぜひともトマトを本市の特産品としてお育ていただきたいと思うわけでございます。一朝一夕には、特産品といっても普及させることは難しい。農家の皆様のご理解とかつまた農業団体の皆さんの協力なくして、これを広めることは難しいわけでございますけれども、私のイメージといたしまして、太田トマト、それからトマトのまち太田というようなイメージでいけるぐらいまで、ぜひともトマトの栽培が普及してくれば素晴らしいんじゃないかと私は思う次第でございます。

そして、教育問題でございます。教育現場は大変忙しゅうございますので、スケジュール等の調整等難しいとは思いますが、極力、できますれば暑くない時期にお子さんたちが伸び伸びと運動会に集中できますように、今後ともご苦勞をいただきたいと考えておるわけでございます。

続きまして、通学路の安全確保の問題ですけれども、私も2回ほど、具体的に申しますと、峰山中学の通学路の問題でございますけれども、本年におきましても5月に車両との交換のときに、

生徒が田んぼに転落してすりむくという、大事には至らなかったみたいですが、そういう事案があったと聞いております。その辺のところは教育委員会としては把握なされているのでございましょうか。

○後藤守議長 答弁を求めます。教育長。

○中原一博教育長 ただいま赤堀議員からご指摘のありました事故については、現在私は認識しておりませんので、詳しく調べたいと思っております。

○後藤守議長 赤堀議員。

○3番(赤堀平二郎議員) 過去におきましても、何度かそういった事案があったようでございます。あの道でございますけれども、交通規制は確かにかかっております。しかしながら、部活関係におきまして朝早く行ったり、下校時にそれぞれ五月雨的に帰ってくる時にも、やはり車両と交換する機会というのはあるわけございまして、また近年農業機械も大きくなっておりまして、農家の方々も農業機械の交換において非常に大変であるという話も聞いております。それと、峰山中学のPTAさんから教育委員会さんに要請は来ていると思っておりますので、よろしく願いたいと思っております。

それと、過去において真淵坂がございまして、鯨ヶ丘に上る、いわゆるバイパスから上る、以前は瑞竜中学に上る道がございました。今広がっておりますけれども、以前やはり数度の人身事故がございまして、要望のもとでそこが広がったと聞いております。当然それは教育委員会も把握していると思っておりますけれども、もう2度目や3度目でございますけれども、大判屋から峰山中に至るところの通学路、ぜひとも早急に退避ゾーンもしくは拡幅をお願いしたいと思うわけでございます。

それと、交通問題でございますけれども、今回の影響ですが、確かにそのトンネルができて、私も東バイパスから西バイパスに行くときに大変重宝いたしております。車の流れが道路1つによって大変大きく変わり、都市計画も大きく変わってまいりますので、この辺のところを踏まえた上で、今後とも交通の流れに対して取り組んでいただきたいと思っております。

最後に、福祉サービスの問題でございます。これも私は市民の方に聞いたわけでございますけれども、非常に太田のやまぶき温泉を楽しみにしておった方でございますけれども、「温泉が上らなくて大変寂しい。あの温泉は非常に効能があって、上がった後も大変体がぼかぼかして非常にいいものである。これ、どんなふうになっているんでしょうかね」という話を聞きましたものですから、今回こういう質問をさせていただいたわけでございます。

そこでちょっとお聞きいたします。やまぶき温泉の利用者数は年間どれぐらいでございましょうか。そして、温泉のくみ上げの機能がとまってしまったときはどういう状況だったかも含めて、お答えいただきたいと思っております。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 利用者ということでございますので、過去3年間の利用者で説明したいと思います。平成22年度につきましては3万9,065人、平成23年度は4万311人、24年度につきましては温泉休止でもありまして、3万7,640人と約1割の減少がありました。こ

の3年間で平均しまして、年間平均約3万9,000人ほどの方々にご利用いただいているところであります。現在、温泉という泉質は利用してございませんで、水道水を沸かし湯ということで利用してございます。先ほどもお話しいたしましたが、9月には復旧する予定でございますので、いましばらくご辛抱いただければと思うところであります。

以上です。

○後藤守議長 赤堀議員。

○3番(赤堀平二郎議員) 先ほど申しましたように、大変皆さん楽しみにしておられるようであります。年間4万人からの方がご利用になるということでございますので、今後ともそういうことに関しましてよろしくお願ひしたいと思います。

それと、要望なんでもございますけれども、温泉施設の中に9月にくみ上げ機能が回復しますよという何かインフォメーションといいますか、お知らせのあれというのはかかっているんでしょうか。

○後藤守議長 赤堀議員、質問ですか、今のは。質問ですね。

○3番(赤堀平二郎議員) 質問プラス要望ですね。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 現在、温泉ではなく沸かし湯で利用していますという表示になってございます。先ほどもお話ししましたように入札が終わりまして、先のめどがつかしましたので再開の告示についても掲示していきたいと考えます。

○後藤守議長 赤堀議員。

○3番(赤堀平二郎議員) ぜひともそういうインフォメーションをやっていただけますと、「ああそうなんだ。また温泉に入れるんだ」という楽しみが利用者に出てまいると思いますので、ぜひともインフォメーションをやっていただきたいと要望いたしまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○後藤守議長 次、10番深谷秀峰議員の発言を許します。

[10番 深谷秀峰議員 登壇]

○10番(深谷秀峰議員) 10番、深谷秀峰です。通告に従い質問をいたします。

まず初めに、少子化・人口減少問題についてお尋ねをいたします。本年3月、国立社会保障人口問題研究所は日本の地域別将来推計人口を公表いたしました。新聞等でも掲載されましたのでご記憶の方も多いと思います。この推計は平成22年の国勢調査をもとに、30年後の平成52年、2040年までの日本の将来人口を全国1,799市町村、福島県は全県別に推計したものです。市町村別の将来推計人口の分析からは、2040年には約7割の自治体で総人口が2割以上減少、そのうち4割以上減少する自治体は全体の22.9%に上るとされています。

また、65歳以上の老年人口の割合が40%を占める自治体は、2010年の5.2%から49.7%に大幅に増加し、老年人口の割合が50%以上となる自治体は、同じく0.5%から9.9%とまで増加するとなっております。0歳から14歳までの年少人口の割合が10%未満の自治体は、2010年では全自治体の11.4%だったものが、2040年には57.6%に増加するとなって

おります。

この将来推計人口の常陸太田市の数値を見ると、総人口では2010年の5万6,250人から、2040年には3万5,126人と約37.6%減少し、年齢別人口割合では0歳から14歳までの年少人口が11.2%から6.9%に、15歳から64歳の生産年齢人口が59.1%から45.2%に減少します。65歳以上の老年人口は29.7%から47.9%と大幅に増加、そのうち75歳以上の割合は16.6%から32.3%とほぼ倍増することになります。常陸太田市の3人に1人は75歳以上の高齢者ということになります。現在から27年後の推計ですが、恐ろしいまでの少子・高齢化、人口減少の波と言わざるを得ません。

本市においては、これまで少子化・人口減少対策を最重要課題と捉え、各種事業を積極的に展開してきたところですが、具体的な成果として、結果として出たもの、なかなか出ないもの等ある中で、その一つ一つを分析、検証することが今最も重要と言えるのではないのでしょうか。それらを踏まえ、以下の2点について質問いたします。

まず、子育て支援対策、子育て世代の表彰についてであります。人口減少対策で重要なことは何といても出生数の減少に歯止めをかけることです。本市では、これまで取り組んできたさまざまな少子化対策に加え、「子育て上手常陸太田」をキャッチフレーズに、他自治体に勝る子育て環境のPRを図っております。ここ数年の出生数の推移を見ると、平成19年277人、20年262人、21年259人、22年253人、23年225人と年々減少傾向だったものが、昨年24年には255人と増加しました。これまでの少子化対策がやっと効果をあらわしたのか、それとも一時的なものかは十分な検証が必要ですが、かすかに明かりが差し込んだものと言えるのではないのでしょうか。

今後出生数を少しでも増やすには、若者定住や結婚の推進、住宅対策や雇用対策などさまざまな要因がありますが、その他に、現在子育て中の方たちの子育てに対する不安を少しでも和らげ、解消してあげることが重要だと思います。そして、もう一人子どもを産んでもいいかなと思ってもらえるような、経済、精神両面からの支援の充実が必要となってくるのではないのでしょうか。その点から、子育て世代の当事者、例えば子どもをたくさん産んだ方への経済的支援や、子育て支援に功績があった個人や団体を公に表彰することで、市のイメージアップが図られないものか。また、そうしたソフト面での施策のより充実を図るための考え方についてお伺いいたします。

次に、人口減少問題の合併後の各地域の人口減少についてお尋ねをいたします。市のホームページでは常住人口と世帯数を掲載しております。しかもその人口では、出生・死亡の自然動態、転入・転出の社会動態、そして対前月比まで大変詳しく掲載しており、本市が置かれている人口減少の危機が一目でわかるものと言えます。6月1日現在の常住人口は5万3,886人、世帯数は1万9,806となっております。

平成23年3月議会の私の一般質問で、地区別の人口減少の程度を平成17年と21年で比較した数値を示しました。その時点では常陸太田地区が約4.5%の減、金砂郷地区が2.2%の減、水府地区が7.7%の減、里美地区が8.8%の減ということで、もともと高齢化率が高いところでは今後、加速度的に人口減少が進んでしまうおそれがあるのではないかということをお述べさせて

いただきました。合併してから間もなく10年になろうとしておりますが、各地区の人口動態は一体どのように推移してきているのか。またその分析から、地区ごとにどのような特徴が見えるのか、お尋ねをいたします。

次に、今後の対策及び将来像の構築についてお聞きいたします。人口減少に歯止めをかけるには自然動態による減少を少しでも食い止めるとともに、いかにして転出を減らし、転入を増やすかが重要となってきます。本市では、その対策として定住促進のための各種条件整備を初め、市のイメージアップの向上、交流人口の拡大や新規就農者の確保などを通し、UIJターン者にも住んでみたいと思ってもらえるまちづくりを目指しておりますが、それらを含め、それぞれの地域の実情、特性を踏まえた人口減少対策と本市の将来像の構築についての基本的な考え方を伺いいたします。

次に、学校跡地問題についてであります。これまでの有効活用の実績及び問題点についてお尋ねをいたします。急激な少子化によって、毎年のように学校の統廃合が話題となる時代になってしまいました。本市においても、平成16年の合併後、水府、金砂郷、太田地区でそれぞれ小学校の統廃合が行われ、来年度は里美地区でも小学校の統廃合が行われます。

こうした統廃合が進む中で常に問題となるのは、校舎を含めた跡地の有効活用です。昨年オープンした「かなさ笑楽校」笑う楽校のように、地域住民が主体となってその有効活用を図っているケースや、県立特別支援学校整備計画で勝田養護学校の分校設置予定地となった旧瑞竜小学校跡地などは、廃校後時間を置かずに決定するケースは本当にまれで、その多くは有効な利活用が見出せないでいるのが現状ではないでしょうか。そこで、合併前を含めて市内にある学校跡地の現在の状況はどのようになっているのか。またその中で、有効利活用の実績及び問題点をどのように捉えているのか、伺いいたします。

次に、新たな利活用の考え方についてであります。学校は、それぞれの地域で長い間、教育、文化の拠点としてシンボリックな存在として扱われてきました。その地域の人たちにとっては、廃校になる寂しさとともに、少しでも地域のためになる新たな活用を願うばかりですが、現実にはなかなか難しいと言えるのではないのでしょうか。廃校後の有効利活用については、地域住民の意見を尊重するのは当然のこととして、その地域にあった利活用を市として提案することも今後、重要になってくるのではないのでしょうか。そこで、学校跡地の利活用として、住宅地の造成や企業の誘致など、人口減少対策や産業活性化と結び付けた新たな利活用についての考え方をお尋ねいたします。

以上、ご答弁をお願いいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

[埴信夫保健福祉部長 登壇]

○埴信夫保健福祉部長 少子化・人口減少問題の子育て支援対策についてのご質問にお答えをいたします。

子育て世代の当事者、個人あるいは子育てを支援するボランティア団体の表彰等につきましては、常陸太田市表彰条例の社会福祉の増進、民生の安定に関する一般表彰というものに該当する

と考えますので、個人及び団体の把握に努めるようにしてまいりたい、そのように考えております。

これからの子育て支援に対する目指すべき方向性といったしましては、子育て世代の暮らしを支えるため、そういう視点で子育てに必要となるサービス提供に対し、子育て環境を制度的またはインフラとして整備することにより、行政サービスとして提供していくと考えますので、これまでの施策を継続するとともに、新たな施策についても引き続き検討してまいりたいと考えております。

また、子育て支援団体につきましても、組織化やその活動に対する助言等を通しまして、団体の活動奨励を推進することとしていきたいと思っております。企業内における子育て支援策としまして、出産や子育てのしやすい環境づくりを進めるため、茨城県が実施しております子育て応援企業表彰事業、これらを活用しながら、市内事業所における仕事と子育ての両立を支援してまいりたい、このように考えております。

○後藤守議長 総務部長兼政策企画部長。

〔佐藤啓総務部長兼政策企画部長 登壇〕

○佐藤啓総務部長兼政策企画部長 少子化・人口減少問題についての中、合併後の各地区の人口減少についてのご質問にお答えします。合併後の各地区の人口減少の状況ですけれども、議員ご承知のとおり、本市の最重要課題として少子化・人口減少対策に取り組んでいるところですが、引き続き人口減少は進行している状況でございます。

合併前の平成16年4月1日現在と、直近の平成25年4月1日現在の常住人口の比較でご説明を申し上げますと、平成16年は旧常陸太田市が3万9,261人、旧金砂郷町が1万1,279人、旧水府村が6,328人、旧里美村が4,486人でしたが、平成25年になりますと、常陸太田地区が3万5,250人、4,011人の減少で10.2%の減少率になります。金砂郷地区が1万4,422人、837人の減少で7.4%の減少になります。水府地区が4,897人で、1,431人の減、22.6%の減少率になります。里美地区が3,488人、998人の減少で22.2%の減少率になります。このように、特に水府地区と里美地区での減少率が高くなっている状況でございます。

人口動態で見ますと、合併前の平成15年度は、4市町村全体では出生数が313人、死亡が685人で、372人の自然減でございました。転入は1,574人、転出が1,629人で55人の社会減で、合計427人の人口減となっております。これを地区別に見ますと、旧常陸太田市では出生が221人、死亡が382人で161人の自然減、転入が1,012人、転出が1,050人で38人の社会減で、合計199人の減。旧金砂郷町では出生が53人、死亡が153人で100人の自然減、転入が319人、転出が282人で32人の社会増で、合計63人の減。旧水府村では出生21人、死亡93人で72人の自然減、転入133人、転出186人で53人の社会減で、合計125人の減。旧里美村では出生18人、死亡57人で39人の自然減、転入110人、転出111人で1人の社会減で、合計40人の減となっております。

この状況の概略を申しますと、旧金砂郷町において南部地区の宅地開発が進んだことにより社

会増となっておりますが、市内全域において、死亡者数が出生数を大きく上回る自然減の傾向を色濃く示しております。合併後においては、合併前の4地区ごとに動態別の人口統計をとっておりませんので、詳細な動きを把握することはできませんが、市全体の人口動態の推移を見ますと、合併前の傾向が引き続き進行しているのではないかと認識をしております。

続きまして、少子化・人口減少に対する今後の対策及び将来像についてお答えをいたします。

まず、人口減少に対する基本的な考え方ですが、人口は国力や地域力の基本です。人口維持対策は国家百年の計であると考えております。一自治体としても人口減少をあるがままに受け入れるのではなく、いかに維持、増加させることができるのかを真剣に考え、国や県と一体となって対策を講じる必要があると考えております。

若者を対象とした定住促進のための経済的支援や、結婚、出産、子育てをしやすい環境づくりに力を入れることにより、他の地域から人を呼び込めば、短期的には人口の奪い合いとなる可能性があります。このような一自治体の総合的な取り組みが住民の子どもを産み育てようという意欲を高めるだけでなく、同様の取り組みが他の自治体へも広がれば、長期的には日本全体の出生数の向上につながるのではないかと考えております。当市としては、地域の活力の維持に加えて、茨城県ひいては日本全体の人口の維持に寄与するという意気込みで、積極的に人口減少対策を進めてまいります。

このような大きな考えのもと、当市としては短期的には社会減の抑制を図りつつ、長期的には出生数を増やすような施策の展開が必要であると考えております。これまでの分析から、転出入の多くは、20代から30代の若者世代が周辺の6市村へ移動していることがわかっておりますので、このような若者世代が魅力を感じるまちづくりを推進する必要があります。具体的には結婚や出産、子育てのしやすい環境を総合的に整備することにより、短期的には社会減を抑制し、長期的に出生数の増加を目指すことが必要であると考えております。

また先般、少子化対策を議論してきた政府の有識者会議の提言がなされ、その中でも1つとして子育て支援の強化、2つ目として働き方改革の強化、3つ目として結婚、妊娠、出産支援、この3つを3本の柱として少子化対策を推進することが明記されております。当市のこれまでの取り組みを後押しするような動きも出てきているところでありまして、さらに人口減少対策の充実を図る必要があるものと認識しております。

庁内の検討の体制ですが、関係部課等の課長補佐、係長級の職員による庁内プロジェクト会議や子育て中や若手の職員により分野別に組織されたワーキング会議などでの議論に、子育て中の母親グループからの生の意見や提言を組み入れ、施策の方向性を明らかにするとともに、具体的な施策については、住環境、雇用、子育て環境、教育、情報発信など、分野ごとに短期的に実施が可能なもの、中長期的に検討が必要なものに整理し、実現可能なものから順次取り組んでいくこととしておりまして、そうした議論、検討の中から、住宅取得時の子育て世帯等への一括助成や民間賃貸住宅建築への助成、夏季休業中の放課後児童クラブの預かり時間の延長などの施策が実現してきているところでございます。

こうした取り組みについては、各年度終了後に先ほどの庁内プロジェクト会議やワーキング会

議において、成果や課題、評価、検証作業を行うとともに、施策の継続、見直し、拡充あるいは新規施策の構築など、次年度以降の施策の展開につなげていくことにより、施策の実効性を高めたいと考えております。

ご質問の中に、合併前の各地区の特性に合わせた施策を展開する必要があるのではないかとのご指摘がありました。この点にお答えをいたしますと、これまでの定住促進助成制度や住宅取得促進助成制度、また新婚家庭への家賃助成制度などについては、指摘の中にありましたとおり、市域の中でも市街化や宅地開発が進み、都市的な住環境が整っている常陸太田地区や金砂郷地区の南部地区に集中して成果があらわれる傾向にあります。定住促進助成事業については平成23年度常陸太田地区で64件、金砂郷地区は25件、水府地区8件、里美地区1件、平成24年度では常陸太田地区が79件、金砂郷地区が17件、水府地区が4件、里美地区が1件となっております。

また、本年度から新たにスタートした住宅取得促進助成事業についても、現在までで24件の申請がありますが、常陸太田地区が19件、金砂郷地区が5件、水府地区、里美地区についてはまだ申請がない状況でございます。さらに、新婚家庭の家賃助成についても、本年5月までに145件の申請をトータルでいただいているところですが、常陸太田地区が135件、金砂郷地区が9件、水府地区は0件、里美地区が1件となっている状況でございます。

過疎化の進む金砂郷地区の北部や水府地区、里美地区については、まずは道路や上下水道、医療、福祉、教育、公共交通などの生活環境の整備に努めるとともに、地域の基幹産業である農林業の担い手の育成支援、また地場産業のブランド化の推進などによる地域産業の振興、新規就農者への支援、また廃校施設等の利活用による雇用の場の確保などに努めることにより、人口の流出防止と定住化につながるような産業施策を推進する必要があると考えております。

一方、これまでの既存の施策に加えまして、人口流出等により発生した空き家等の利活用により新たな定住者を呼び込む施策、具体的には、都市部でなくても通信環境や創作意欲を刺激するような自然環境があれば仕事ができる、IT関連事業者や芸術家などを招聘する施策などについても、その可能性について先進地の視察等の研究、検討を進めているところでございます。

続いて、学校跡地問題について、跡地の利活用の部分の、これまでの有効利活用の実績及び問題点についてのご質問にお答えをいたします。

まず、学校統廃合により廃校となった学校跡地は、平成12年3月閉校の旧高倉小学校、平成20年3月閉校の旧金砂小学校、旧北小学校、そして平成24年3月閉校の旧瑞竜小学校、旧佐都小学校、旧河内小学校の6校がでございます。そのうち、再利用されている施設は旧高倉小学校と旧金砂小学校の2校で、旧高倉小学校が平成12年4月の閉校直後から、地域の学習交流の場として活用をされておまして、また旧金砂小学校については、地域住民の皆様のご意見をいただきながら、市の廃校利活用プロジェクト等での検討を経て、体験交流施設として現在、市内外の団体の皆様に広く利用されている状況でございます。また旧瑞竜小学校につきましては、既に県北地域における県立特別支援学校としての整備活用が決まっております。平成27年度には小学部が先行して開校され、さらに平成28年度からは中学部、高等部が開校される予定となっ

ております。

まだ利活用の方向性が決まっていない旧北小学校の校舎、体育館、グラウンド、旧佐都小学校の体育館、グラウンド、河内小学校の校舎、体育館、グラウンドにつきましては、早期に再利用を図るため、昨年の秋口から先行し、文部科学省が開設している「みんなの廃校」プロジェクトへ掲載して利活用の公募を行っておりますが、今後利活用を進めるに当たっては、廃校となった学校施設等の中には老朽化が進み、耐震改修を施さなければ利活用ができないものがある中で、むしろそれらの取り壊し、撤去を行うなど利用環境の改善を図るといった課題や、民間事業者等から積極的に取得等についての働きかけが行われるように、早急に価格等の明確な処分方針を示すとともに、広く発信を行うといった課題があると認識をしております。

続きまして、新たな利活用の考え方についてのご質問にお答えいたします。議員のご発言にもございましたように、今後においても少子化傾向が続き、小中学校の統廃合が避けられない状況にありますことから、統廃合によって発生する廃校施設等の利活用を計画的に推進するため、今般、常陸太田市廃校施設等利活用方針を策定し、利活用推進の基本方針や具体的な作業手順、庁内の推進体制などを明確にいたしました。

具体的には、地域の意見、要望等に十分配慮した検討を行うこと、地域の産業振興や活性化、定住対策、雇用の場の確保など、市の施策等の方向性に沿った利活用を図ること、公共施設等への転用の検討を一義的に行うこととするが、困難な場合には厳しい財政状況等に配慮し、民間事業者等への処分を進めること、できるだけ早期に利活用を図るため、文部科学省が開設する「みんなの廃校」プロジェクトへ掲載し、広く利活用等の募集を行うこと、そして廃校施設等の利活用が図れないと判断される場合には、廃校後2年を目途に施設等の取り壊しを行い、更地としての利活用を進めることなどを基本方針といたしまして、政策企画部企画課を中心に教育委員会、教育総務課、総務部契約管財課が連携をして、利活用方針の決定から財産の処分や所管がえに至るまでの一連の作業を進めることといたしております。

作業手順ですが、統廃合の協議が成立をしましたら、まず地域住民の皆様のご意向などを踏まえまして、庁内プロジェクト会議や行政経営会議などで利活用方針の決定を行います。地域や公共的団体が利活用を行う場合には、所管課等において転用利用計画を作成し、転用処分に向けた諸手続を進めることとなりますが、地域や公共団体等の利活用計画がない場合には、文部科学省の「みんなの廃校」プロジェクトに登載するとともに、利活用団体等の公募を行い、庁議メンバーにより構成される廃校施設等利用候補者選定委員会において、利活用団体等の決定を行います。

また、そのような手順において決定された利活用の方向性につきましては、適宜に市議会や所在地域の住民の皆様にご報告などを行うこととしております。なお、既に廃校となっております旧北小学校、旧佐都小学校、旧河内小学校につきましては、前段のご質問に対するご答弁で触れさせていただきましたように、既に文科省の「みんなの廃校」プロジェクトに登載をしており、これまでに幾つかの民間事業者から問い合わせなどの接触がありますので、早急にそれぞれの施設等の処分方針を決定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○後藤守議長 午前の会議はこの程度にとどめ、午後1時まで休憩いたします。

午後0時11分休憩

午後1時00分再開

○後藤守議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

深谷議員。

[10番 深谷秀峰議員 質問者席へ]

○10番(深谷秀峰議員) 午前中は大変丁寧なご答弁をいただきました。ありがとうございます。

それでは、再質問をしたいと思います。

まず初めに、子育て支援対策ですが、2年前にも同様の質問をさせていただきました。そのとき例に挙げたのが、隣の矢祭町の赤ちゃん誕生祝い金制度であります。この制度は平成17年から始まって、第3子に100万円、第4子に150万円、第5子に200万円ということで当時非常に話題になりました。支給される金額のうち各50万円については、誕生後10年間5万円ずつの支給ということであります。

この制度ができて、矢祭町では出生者が大体50人前後で推移していると聞いております。先日、改めて問い合わせました。そしたら、去年は第4子の誕生が2件だったそうです。第5子はいないそうです。矢祭町の現在の人口が約6,300人、一般会計予算が二十数億円ですから、この祝い金制度にかかる予算が、本年度当初予算で1,740万円、78件分だそうです。

費用対効果を含めて考えた場合、当市に当てはまるかどうかは十分な検討が必要かと思いますが、やはり経済的な支援というのはある面必要かもしれません。ただ、残念なことに一自治体ができる限度というのは決まっていると思います。現在、本市ではいろんな施策をやっており、これ以上の経済支援というのは非常に難しいと思いますが、その反面、じゃあもっとソフト面を充実させていこうということでお尋ねをさせていただきます。

先ほど申し上げました、子どもをたくさん産んだ家庭に対して何らかの支援策もしくは表彰制度ができないものか、これについて先ほどの答弁にあわせてもう少し詳しくお考えを聞きたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 先ほど答弁いたしましたのは、子育ての方々へのサポートをする方たちということで、現在、市の表彰条例の中でボランティア等の部門で基準がありますので、そちらのほうで対応はできないかということでお答えをしたところであります。実際にお子さんをたくさんお持ちになった家庭等に対する対応ということでございます。これにつきましては、現状まだ詳細なデータ等つかんでございませんが、市の状況、それから国内で先進に取り組んでいる状況等をよく調査、精査しながら検討していきたいと考えております。

○後藤守議長 深谷議員。

○10番(深谷秀峰議員) 今定例会で上程されました常陸太田市子ども・子育て会議の中で、

もうちょっと具体的に、今後の本市における子育て支援策のソフト面の充実なんかは図っていくお考えはおありでしょうか。お尋ねします。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 このたび計画しております子ども・子育て会議の中では、子育てに関する環境、需要、それらのことについてさまざまな方面から検証しながら、これからの施策についての内容の方向性を作っていくことが予定されておりますので、その中でも論議されるものということで考えております。

○後藤守議長 深谷議員。

○10番（深谷秀峰議員） それでは、次の項目に移ります。人口減少対策ですが、先ほどの答弁で改めて減少率の激しさを痛感した次第であります。その中で、合併前と今年度の比較の減少率が出ました。正直、ここまで減少しているとは思いませんでしたが、特に山間地である水府地区、里美地区の、それぞれ22.6%、22.2%の減というのは想像を絶する激しい減少だと思えますが、この数字を見て率直にどういう感想をお持ちでしょう。

○後藤守議長 答弁を求めます。総務部長兼政策企画部長。

○佐藤啓総務部長兼政策企画部長 議員がご指摘のように、合併をした4市町村の他の区域と比較して、特に著しく減少している地域が水府地区、里美地区ということですので、これまでの取り組みに加えて、新しい定住促進の取り組みが必要ではないかと考えておまして、先ほどご答弁させていただいたように、空き家等を活用したところに、働く場所を選ばない、例えばITの事業者であるとかアーティストであるとか、そういう方を呼び込むような施策というものも研究していく必要があるのではないかと考えています。

先ほどの答弁でもお答え申し上げましたけれども、これまでの取り組んでいる施策の多くは、どうしても都市化が進んでいる地域に中心的に効果があらわれるものということですので、その対策に加えて、何らかの取り組みが必要なのではないかなと認識しております。

○後藤守議長 深谷議員。

○10番（深谷秀峰議員） 答弁にあったように、IT産業に関連する方や芸術家を空き家に呼ぶということですが、一時的には人口が増えるかもしれませんが、わずかながら。ただ、やはり水府地区にあっても里美地区にあっても、一番求めるものは子育て世代の増加なんです。そういう面では、今言われたIT関連、芸術家ではなかなか難しいんじゃないかなと思いますが、いかがでしょう。

○後藤守議長 答弁を求めます。総務部長兼政策企画部長。

○佐藤啓総務部長兼政策企画部長 議員がご指摘のように、子育て世代ということで若い方を呼び込むということが重要です。特に子育てをする世代ということで、20代ですとか30代もしくは40代の前半ということで、そういう若い方を呼び込むという施策を考えたときには、先ほどの例は1つの可能性を申し上げたまでですけれども、若いIT関連事業者や芸術家などを招聘するというのも可能性としては考えられるのかなと思っています。これまでの先進地の視察等によっても、そのような施策で社会増を実現している過疎地域というものもありますので、それ

はあくまで1つの研究のテーマですけれども、そういう可能性は十分にあるのかなと考えています。

○後藤守議長 深谷議員。

○10番（深谷秀峰議員） 冒頭で述べたように、わずか27年後の本当に近い将来の本市の置かれている人口減少の数字がもう出ておりますので、あくまでも先ほど述べました2040年、37.4%の減というのは常陸太田市全体です。そうすると水府地区、里美地区、現在でも合併前から比較すると二十二点何パーセントの減ですから、恐らく37%どころじゃないですよ。ほんただったらもっと早い時期に我々も反省しなければならぬんですが、合併前からこの人口減少問題に必死になって取り組んでいなければならなかったのかなと今深く思っております。合併してから大きな市になって、もしかすると周辺地域の人口減少がさらに進んだ嫌いがあるのではないかなと思われてなりません。その点どうかご考慮いただいて、施策を進めていただきたいと思えます。

次に、学校跡地の利用についてお尋ねをいたします。ご答弁にあったように、金砂小学校、瑞竜小学校は早急な利活用が決まって非常によかったんですが、残された高倉小、北小、佐都小、河内小、これについては文科省の「みんなの廃校」プロジェクトなどに公募して、利活用の募集を行っているということなんですが、市の考えをもっと前面に出してもいいのかなと思うんですよ。先ほど人口減少のところであったように、それぞれの地域の特性があるわけですから、そういうことを踏まえて今後の廃校利用というのは当然考えていかなければならないと思うんですが、その地域の特性と廃校利用について、何かお考えがあればお尋ねをいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。総務部長兼政策企画部長。

○佐藤啓総務部長兼政策企画部長 廃校の利活用に関して、もっと市の考え方を前面に打ち出してはどうかというご指摘でございました。先ほどご答弁の中でも申し上げましたけれども、まずは市の中でどういう検討ができるのかということを一義的に議論をして、その上で公募、そして仮に公募団体等がなければ処分をするという手続になってまいりますけれども、今ご指摘いただきましたように、内部での議論をいかに充実させていくかについては努力したいと考えております。

○後藤守議長 深谷議員。

○10番（深谷秀峰議員） 来年度、私の住む里美地区では2つの小学校が廃校になります。そしてもう既に今年の春、里美高校が廃校となりました。2年前にも質問したんですが、里美高校の廃校後の活用方法について、県とどのような協議を進めてこられたのかお尋ねをしたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。総務部長兼政策企画部長。

○佐藤啓総務部長兼政策企画部長 太田二高里美校の利活用についてですけれども、こちらは昨年度の当初に、県の管財課公有財産利用推進室から照会がありました。太田二高里美校の閉校後の利活用について、市において利活用計画や買い取り希望があるのかどうかというような照会でもございました。市ではこれを受けまして、庁内プロジェクト会議や土地利用協議会において内部

で利活用の検討を行い、検討結果を里美地区の町会長さんの皆様にご報告をいたしますとともに、利活用についてのご意見を伺ってまいりました。

市としては、既に廃校となっている3施設、先ほど議員のご指摘にもありました旧北小、旧佐都小、旧河内小に加えまして、平成26年3月には、里美地区において小里小学校と賀美小学校が閉校になるということもありますので、まずはこれら廃校施設の利活用を優先して進めていかなければならないという状況にありますことから、町会長さんの皆様にもご理解をいただきまして、最終的には地域の雇用やにぎわいや活力につながるように、土地利用が図られるとともに、地域住民の良好な生活や自然環境等に負荷を及ぼすことがないような利活用が図られるようにとの意見を付しまして、利活用の考えはないという旨の回答を、昨年秋口に県に対して行ったという状況でございます。

○後藤守議長 深谷議員。

○10番（深谷秀峰議員） 最後に1点、要望だけ述べさせてもらいます。廃校の利用を公募中ということで1つだけ気を付けてもらいたいのは、今いろんな福祉名目で、例えば一般的に言われているような貧困ビジネスとか、そういうことをこの廃校利用でもしかすると持ち出してくる団体がないとも限りませんから、そういう点に十分注意しながら、地域にとって一番いい廃校利用を考えていってもらいたいと要望して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○後藤守議長 次、7番平山晶邦議員の発言を許します。

〔7番 平山晶邦議員 登壇〕

○7番（平山晶邦議員） 平山晶邦です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。

我が国の財政は大変厳しい状況であり、今がターニングポイントを迎えているのではないのでしょうか。異次元という金融政策を実施してこの半年頑張ってきましたが、金融政策ではもうどうにもならない状況になっているようであります。いまや政府も厚生年金や国民年金の積立資金まで使って、株式相場を動かすような状況です。日本においては国債の買い入れの機関投資家である銀行や生命保険会社、損害保険会社が、国債の買い入れをしなくなっている状況であり、日銀が国債を買い入れるという手段をとりました。これは異常事態です。

国の財政規律が緩むと国債の長期金利の上昇となり、新たなリスクを生み、我が国の財政に影響してくる。また、世界のマーケットに国債を委ねることは、金利の上昇の抑えがきかない状況が生まれてきてしまいます。実体経済成長が追いつかず、金融政策頼みの予算では早晚、破滅へのカウントダウンが始まってしまいます。我が国の財政立て直しが追いつくかどうか大きなポイントとなります。四十二、三兆円の税収で1,000兆円の借金をどう埋めていくのか、その道筋が問われています。

政府債務の膨張、日本国債急落による長期金利の急騰、日本経済の空洞化などのシナリオにならないような政府のかじ取りが今、求められています。政府も骨太の方針を示し、その内容は地方交付税の見直しや行政改革などの財政再建の必要性を行うことであり、地方財政へ厳しい内容となっています。国の財政に頼っている常陸太田市にとっては、その動向と政策を注視してい

なければいけない状況に変わりはありません。常陸太田市の財政は、国の施策と密着した国の財政状況に左右される自治体です。間違いなく地方交付税などは現在よりも減少していくわけですから、市長を初めとして執行部の皆さんには、無駄を省いた行政経営をお願いしたいわけであります。

常陸太田市市民も国の財政状況に敏感になり、そこから市の状況をチェックしていかなければならないと思います。財政的には、国も常陸太田市も厳しさが一段と増していくということを前段申し上げ、質問に入ります。

第1の質問は、市長の行政に対する責任についてお伺いをいたします。私は市長が3期目の就任挨拶の中で、職員に対して「責任は自分がとる」という話をしたと知ったとき、市長は行政運営の中で、制度的な市長としての責任のとり方を整備する考えなのかなと思いました。一般的に行政運営は、任期中に行った事業などについて執行者が責任をとっていないことは、広く行政の不信につながっている要素もありますので、今回、大久保市長があえて責任論を出したことはすごいことだと素直に感心いたしました。

権利と責任は表裏一体であることを明確にして、3期目執行は一步踏み出した、責任を明確にした行政運営を行うと期待しているところでもあります。それを制度的に作って行うならば、素晴らしいことではないかと思っています。行政責任のあり方について、市長のご所見をお伺いいたします。

第2の質問は、国の骨太方針で言われているような地方交付税の抑制方針が行われた場合、本市の財政についてお伺いをいたします。政府は財政再建の必要性から、社会保障、公共事業、地方財政の3分野を聖域とせず、歳出の見直しに取り組むとしています。県内で一番国の交付税に大きく依存している本市にとっては大問題であります。国においても問題となっております社会保障費などの拡大は、県内最上位の高齢地域であります常陸太田市にも影響があり、地方交付税の交付は地方査定をすることとなってまいりますと、那珂市に人口で抜かれた常陸太田市が、那珂市よりも年に100億円以上の予算を組むなどということは許されなくなるのではないのでしょうか。

常陸太田市は、県内市町村の中で一番に地方交付税や特別交付金に属してきた市であります。ですから、逆に見直しなどが行われた場合は、大変厳しい状況に直面してくるのではないかと危惧いたします。既に平成27年度から合併算定替えの20億円のマイナスは織り込んでいるようではありますが、今回の方針で示されるかもしれない地方交付税の歳出特別枠、約1兆円が削減された場合、どれくらいの影響が本市に出てくるのかを市民に説明しておく必要があると考えます。影響と今後の本市の財政見直しについてお伺いをいたします。

第3の質問は、複合交流拠点施設の基本計画見直しについてお伺いをいたします。議員全員協議会において、ここに持ってまいりました複合交流拠点施設基本計画の見直し計画が示されました。これまでに23年2月28日以来の3回目の計画見直しであります。複合交流拠点施設の事業は、23年3月議会において私は反対をいたしました。20対2の賛成多数で議決されております。その後、専門部署を設置して2年がたっておりますから、私は今年の12月議会にお

いて、事業の進捗状況について質問をし、当時の産業部長はコンサルタントに委託して10月に内容が提示され、現在内部で協議して、整理した段階で市民の皆様を示したいというご答弁がありました。そして今回3回目の提案でありますから、さまざまな意見を踏まえ、執行部内部で十分詳細に協議され、この基本計画見直し計画が私たち議員に示されたのだと思います。

私は、この事業は新聞等にも大きく取り上げていますとおり、市長の強い意向で進められている事業であると認識をしております、また市民の知るところとなっています。私はこの事業については現在でも反対であります、議会においては賛成多数で承認されておりますので、この事業をとめることができないのは理解をしております。しかし、今回示されました見直し計画の中で、疑問点や理解ができない点については、市民から質問されても回答できなければいけないと思っています。基本計画見直し案の疑問点についてお伺いをいたします。

第1には、この基本計画見直し案が私たちに提案されるまでに、執行部内部でどのような協議を行い、どのような執行部メンバーで組織決定をして、提案したのかを時系列的にご説明願います。また、今回初めてこの施設を防災拠点として位置づけております。この地点は大雨が降った場合は水没する場所で、県のハザードマップではそのような箇所という位置づけがされております。その場所を防災拠点として位置づけることに問題はないのかについて、ご所見をお伺いいたします。

また、今回の事業は農林水産省の予算を使うことになっておりますが、先日の新聞報道を見ますと、道の駅の整備というふうな書き方をされております。この道の駅という事業は国交省の事業名称であると思います。今回の事業は農林水産省の予算を使うことになっておりますが、そういうことに問題はないのかについて伺います。

次に、会計なくして経営なしの視点から複合交流施設の管理運営計画、要員計画、収支計画、総事業費及び財源についてお伺いをいたします。

1、株式会社が適しているということは、以前から私たちに説明がございました。民間会社出身の市長であればご存じだと思いますが、売り上げから管理費を引いただけの単純簿記では、株式会社を経営することはできないことはご理解いただいていると思います。株式会社を設立する、その経営を検討するときは複式簿記である、通常3カ年くらいの貸借対照表、損益計算書、そして資金計画案を作って検討すると考えますが、そのような検討を行ったのかをお伺いいたします。

2として、出資者としてJA茨城みずほ、常陸太田市商工会を中心としてとなっておりますが、両団体の意見は事前に聞いているのかについてもお伺いをいたします。

3、組織構成の中の取締役は、商法上の取締役としての権利と責任、責務を負うと理解してよいのかを伺います。

4、組織構成と運営管理体制の中で代表取締役が市長となっておりますが、商法上、利益相反に当たらないのかを伺います。

5、要員計画で書かれております施設職員別年間給与について伺います。常陸太田市の1人当たりの市町村民所得を見ますと、44市町村の中で40番目ぐらいに位置しております、1人当たり約230万円以下であります。それから見ますと、この施設の正職員の給与は最高が

約770万円、一般職員でも390万円弱であり、実績がない会社で、レストランや農産物を扱う同様の民間会社と比較しても高額になっておりますが、どのような検討の中でこのような給与額の提示になったのかを伺います。

人を雇用するとは、その人の人生を面倒見るといことです。今回この事業がうまくいけばよいのですが、失敗した場合の雇用関係などについては研究、検討しているのかについて伺いをいたします。

6、収支計画では銀行借入れなどは想定していないようですが、銀行からの借入れなどに市に債務保証などが生じないような検討が行われたのかを伺います。今、新聞で話題となっております県内の河内町で、第3セクター株式会社への債務保証1億5,000万円が問題になっています。将来このようなことがこの事業にあっては困りますので、市民や市に負担がかからないことをご説明願います。

7、総事業費及び財源の中では、用地取得費は1億3,000万円となっておりますが、これで計算いたしますと、市民の皆様にはわかりやすいように申し上げますが、田んぼ1反歩当たり約600万円弱の購入費になります。そして、公共事業への土地の提供は20%近い税金が免除となりますが、現状の常陸太田市内の田んぼの売買状況や、現在、市役所の前で病院建設が行われておりますが、その土地の取引状況などを聞いてみますと、今回計上されております額はびっくりするような高額となっております。なぜこのような高額が計上されているのかを伺います。

8、用地取得費と造成工事を合わせますと、実に2億4,000万円になります。これは坪当たり単価が約10万円のコストがかかった土地になると考えますが、現在、河合地区の宅地の路線価はどれぐらいの状況なのかを伺います。

9番として、建築工事費は4億7,000万円を計上しておりますが、平屋の建屋面積1,430平米だとすると、建屋当たりの坪単価は108万円になります。私たちの感覚では1坪108万円の建物はすごく立派な建物になると考えますが、ご所見をお伺いいたします。

10として、この施設計画の地盤調査はしていると考えますが、その結果についてお示しをいただきたいというふうに思います。それはなぜかと申しますと、先ほどの回答の中で地震に対応するような防災拠点にするというふうなお話がありましたが、あそこは古代の昔から非常なる水田地帯でありました。3.11の東日本大震災が起こったときには液状化などが非常に心配される土地となると思いますが、そういう点から地盤調査の結果も聞いておきたいとしたいと思います。

以上、大きな質問で3点について質問いたしました。3点目の交流拠点の答弁は今までに趣旨、目的、内容等については承知しておりますので、質問の内容のみ簡潔にご答弁いただければ結構です。よろしく願いをいたします。

ちょっと訂正をいたします。23年の3月議会でその当時議長は入りませんので、19対2の議決というふうに変更させていただきます。

○後藤守議長 答弁を求めます。市長。

[大久保太一市長 登壇]

○大久保太一市長 ただいまの質問の中で、市長の行政に対する責任についてのご質問にお答え

を申し上げます。もとより市長は行政の最高責任者であることをわかっての上でのご質問だと思います。今、私が考えておりますことにつきましては、本市として先ほど来、大変な議論をいただいておりますように、少子化対策、人口減少に対する対策あるいは産業の活性化等々、さまざまな課題を多く抱えているのも実態でございます。またあわせて、財政面におきましても合併算定替え等を中心として、今後市の歳入が減ってくることも事実でございます。それらの財政に対して、将来に向けて安定的な基盤を整備することも課題でございます。

それらの課題に取り組んでいくのは、市長1人が取り組んでいるわけではありません。市職員全てを上げて、そしてまた事と次第によりましては、市議会議員の皆様あるいは市民の皆様を巻き込んださまざまな課題に対する挑戦をしていく必要があると考えております。そんな中で、特に職員に対しましては、さまざまな課題に的確かつ積極果敢に取り組んでいくことが必要でありまして、資質、やる気、倫理観あるいは危機対応能力などの向上を図っていくことを期待し、その上で失敗を恐れず、守りではなく攻めの姿勢によってともにまちづくりを進めていきたいと考えております。

5月23日の3期目の就任式で、私が職員に対しまして「失敗しても責任は私がとる」というふうに申し上げました。当然のことではあります。行政の最高責任者として職員のモチベーションアップを図ることが、行政執行の上で何よりも大切なことでもあります。思う存分働いていただくための、私の考え、姿勢を示したものでございます。責任のとり方の制度というお話もございましたが、私は法のもとで市長としてしっかりと責任を果たすということでありまして、新たな制度等を設けるといったものではございません。

○後藤守議長 総務部長兼政策企画部長。

〔佐藤啓総務部長兼政策企画部長 登壇〕

○佐藤啓総務部長兼政策企画部長 地方交付税抑制方針が行われた場合の、本市の財政についてのご質問にお答えいたします。先日報告されました財務大臣の諮問機関であります財政制度等審議会の報告書によりますと、地方財政については地方交付税の別枠加算の解消など、国と歩調を合わせての歳出抑制がうたわれております。また、経済財政諮問会議に示された骨太方針素案においては、地方財政については必要な財源を確保しながらも、リーマン危機以前の状況に切りかえを進めていくこととし、地方交付税の算定方法については行革努力や地域活性化の成果を算定の対象にするという方針が示されたところです。

平成25年度国の地方交付税予算額、出口ベースでございますが、全体で17.1兆円となっておりますが、このうち約1兆円はリーマンショック後の危機対応として、地方交付税に別枠として国の一般会計により加算されたものでございます。仮にこの別枠加算1兆円が廃止された場合の本市の影響額ということでございますが、地方交付税の交付額は5.8%の減額となり、本市に当てはめると5億5,000万円の減額という非常に大きな影響を受けることとなります。また、本市は合併算定替えにより、平成24年度算定ベースで地方交付税19億5,000万円、臨時財政対策債1億3,000万円の措置を受けておりまして、これらの合計20億8,000万円が平成27年度から平成32年度にかけて、段階的に減額となっていきます。

このように、本市の財政は今後ますます厳しい状況になっていくと予想されることから、これまでのように基金の確保を図るとともに、地方債の発行抑制、定員適正化計画による職員数の削減、市税等徴収率の向上、施設管理の見直しなどを進めているところですが、予算編成においても事業の見直しを積極的に進め、メリハリを付けた重点配分に努めていく必要があるものと考えております。

○後藤守議長 産業部長。

[樫村浩治産業部長 登壇]

○樫村浩治産業部長 複合型交流拠点施設に係るご質問にお答えをいたします。

まず初めに、今回の見直し計画はどのように話し合いをされてきたのかというご質問でございますが、先の5月の議会全員協議会の中でもご説明をさせていただきましたが、昨年度専門業者に委託し、11月末に報告をされた震災前計画の検証報告書を踏まえまして、1月以降、市長をトップとし、関係部課長で構成する内部委員会並びに専門分野の方々や関係機関、市内関係団体の代表の皆様、そして市民の皆様で構成する外部委員会を開催し、各委員の皆様からいただきました貴重なご意見を反映しながら、計画の見直し作業を進めてきたものでございます。今般その考え方がまとまりましたので、先の5月の議会全員協議会の中で報告をさせていただいたものでございます。

続きまして、防災拠点としての考え方でございますが、まず本施設は、市域全体の農業振興や交流人口拡大による地域振興を目的に、必要な機能を持った施設を整備しようとするものでございます。そのためには計画している場所が適地であると判断し、整備をしようとするものでございます。その上で、大震災の教訓と被災地での各道の駅などの同様施設が担った大きな機能、役割となりました防災拠点としての機能を、今般新たに加えたものでございます。

その機能といたしましては、災害時の帰宅困難者の一時避難所としての機能や、復旧支援活動や救援物資の供給拠点機能、さらにはヘリポート機能等を考えているところでございます。本来の目的として整備する直売所や飲食施設、加工所などの施設やそこで担う商品やメニューなどが災害時には提供可能になるものと考えております。この防災機能はあくまでも二次的、補完的な機能であることをご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、道の駅という名称を使うことについてのご質問でございます。議員ご発言のとおり、財源といたしましては、農林水産省のほかに現在、国土交通省の補助金についても調整を進めているところでございます。全国の道の駅整備においても、国土交通省と農林水産省の両方の補助金を活用した事例が多く見られます。なお道の駅とは、道路利用者の快適な休憩と多様で質の高いサービスを提供する施設で、休憩施設、地域振興施設、情報提供施設など一定水準以上のサービスを提供できる施設で、国土交通省の登録制度であり、その整備手法といたしましては設置者が全ての施設を整備する単独型と、駐車場、トイレ、情報提供施設などの一部を道路管理者、その他の施設を設置者が整備する一体型があります。いずれの手法で整備をいたしましても、国土交通省が定めます道の駅登録要綱に合致するものであれば、道の駅としての登録が可能になるものでございます。

続きまして、第3セクターの貸借対照表、損益計算書及び出資者の件につきましては、今後第3セクターの設立に向けた諸準備を進めていく中で調整をしております。具体的なスケジュールといたしましては、今年度中に第3セクターの設立に係ります発起人会の組織に向けた諸準備や会社の理念、業務領域、資本金とその出資構成、役員構成や組織機構、そして開設後約5年間程度の貸借対照表や損益計算書案を含めた中期事業計画、中期収支計画などの第3セクター設立構想の案を作成してまいりたいと考えております。

平成26年度中には第3セクターの設立準備検討委員会を設置いたしまして、その中でこれらについて種々議論を重ね、その後発起人会の設置を得まして、開設前年度となります平成27年度中には第3セクターを立ち上げてまいりたいと考えております。

なお、これら第3セクター設立構想案の作成時期につきましては、県内のほかの道の駅等の開設過程においても、まずは何をどこでどのような規模でやるのかといったような収支計画などの、いわゆる事業化計画基本計画の概要やそのスケジュール等をまとめることが先決でありまして、その後運営母体となる第3セクターの立ち上げに向けた諸準備に取りかかっているものであり、本市においてもその段階にあるところでございます。

なお、計画の中で、出資構成の一員として掲載のあるJA茨城みずほや市商工会についてでございますが、これら団体の代表につきましては、先にご答弁をいたしました外部委員会の構成メンバーでもあり、本計画の策定作業の中心となってかかわっていただいておりますことから、ご理解はいただいているものではないかと考えております。

続きまして、取締役の義務と責任についてでございますが、これは会社法に基づくものになると考えております。

続きまして、代表取締役が市長で利益相反にならないのかというご質問でございますが、代表取締役が市長だから利益相反になるという考えではなく、行為そのものが利益相反に当たる場合は法令等で規制がされているものでありますので、そのような行為はないと考えております。なお、地方自治法第142条及び地方自治法施行令第122条の規定によりまして、市の2分の1以上の資本金、基本金、そしてそれに準ずるものを出資している法人については、市長は役員になることができるとされております。第3セクターの設立においてもこのような考えで進めてまいりたいというふうに考えており、他の県内外の同様の道の駅等の第3セクターにおいても、市長が代表取締役となっている事例が多く見られております。

続きまして、要員計画における正職員の人件費でございますが、給与として最も高く見込んでおりますのは、現場における施設全体の総括的立場になる総括支配人を想定しているものでございます。同業種の民間企業などでの経験やノウハウを持った方を想定しているものであります。また、直売施設やレストラン等においては、その分野の専門的な知識や技能を持った方が必要であると考えているところであり、これらの方々を採用するに当たっての給与の額につきましては、複合的な施設をあわせ持つ道の駅などの同様施設や、昨年度の検証報告書、さらには全国の直売施設や同様の複合施設、道の駅などの調査や、開設に関するコンサルティング、経営指導、販売プロモーションを手がける方の専門的な指導書などを参考に設定したものでございます。なお、

雇用関係につきましては、会社法及び各種雇用関連法に基づく雇用形態をとってゆくものと考えております。

続きまして、債務保証の考え方でございますが、市が地域振興施設として整備した公の公共施設を、第3セクターに指定管理制度を活用した指定管理とするため、債務保証、損失補償は発生はいたしません。ご理解を賜りたいと存じます。

続きまして、用地取得につきましては、平成22年度に一度不動産鑑定を行い、用地取得費を計上させていただいた経緯がございます。今回の計画の中では当時の額を計上してございますが、鑑定からすでに2年以上が経過してございます。本年、不動産鑑定の再鑑定を行う予定でございます。その結果をもって、再度調整をさせていただく予定でございます。

続きまして、下河合町地区の宅地の路線価についてのご質問でございますが、固定資産税の評価額の算出方法は二通りの評価方法がございまして、1つは市街化宅地評価法、いわゆる路線価による評価法、そしてもう一つはその他の宅地評価法により算出する方法がございます。下河合町地区の宅地につきましては、その他の宅地評価法をとっておりまして、この評価法は国の地価公示価格をもとに、状況類似地区ごと、土地の状況が類似していると認められる宅地の所在する地区ごとに区分をしております。その中から選定をいたしました固定資産税の標準宅地の鑑定ポイントに、比準割合を乗じて評価額を算出する方法でございます。下河合町の標準地につきましては、1平米当たりの評価額は約8,700円となっております。仮にこれを国の地価公示価格相当とした場合は、約1万2,500円となっております。

続きまして、建築工事費についてでございますが、この工事費の中には本体建築のほか、電気設備や機械設備、付属設備、さらには基礎部分となりますくい基礎や地盤改良などの工事費を概算として算出しているものであります。先の全員協議会の中でもご説明をさせていただきましたが、今後の基本設計、実施設計の中で、本体構造物の軽量を図ることによる基礎への負担軽減や造成工事費、外構工事費なども含めた整備費の縮減に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、地質及び地盤調査の結果についてでございますが、地層構成といたしましては、沖積低地に堆積するやわらかい粘性土、及び緩い砂質土を狭在する粘性土を主体とした地層の連続性が見られております。建物に対する支持層としましては洪積礫質土層が適当と考えられ、調査の結果、その深度が約40メートルであると判断されております。

また、造成工事に際しましては、軟弱地盤対策として、沈下対策を主目的とした盛り土放置期間の長期化や地盤対策工を講じることを検討する必要があるとされ、適切な工法の案についても数案示されているところでございますが、いずれにいたしましても、これらの調査結果やデータをもとに、今後の基本設計、実施設計の中で、施工性と経済性を考慮した工法により進めるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○後藤守議長 平山議員。

〔7番 平山晶邦議員 質問者席へ〕

○7番（平山晶邦議員） 第1の質問の市長の行政責任については、職員のモチベーションを上

げて、一緒になって頑張りたいという期待だというお話で理解をいたしました。

2番目の財政状況の件なのですが、部長のお話は、財政の共通認識としては変わらないと私も思っております。そういうことであれば、私は考えたんですが、今後の社会環境というのは消費税の値上げとか、電力コストの値上げとか、あとインフレによるさまざまな消費財の値上げとか、常陸太田市の行政コストを維持するコストがこれから値上げになってくると。しかし、国から来る地方交付税とか特交は減ってくるということになってくると、その点では逆に維持していくのに負担が多くなると考えておりますが、その辺のご所見をお伺いしたい。やはり2年、3年後というのは、今よりも行政コストがかかるわけですから、確実に増えていくわけですから、厳しくなるのではないかなと私は思っておりますが、部長のご所見をお伺いいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。総務部長兼政策企画部長。

○佐藤啓総務部長兼政策企画部長 今議員のご指摘にありました消費税の増税ですとか、もしくは今、日銀がターゲットにしている緩やかなインフレ、それから電気料金が、これは特殊な事情により上がっているという状況ですが、確かに行政コストの負担増につながるのではないかとこの部分に関しては、そういう部分もあるのではないかとはい思います。ただ現時点において、これが全体としてどのような影響があるのかということについては、推計はまだしておりません。

なぜかと申し上げますと、消費税の引き上げについてはその時期がある程度、具体的には想定はされておりますが、政府与党の方針として、総合的な経済状況を勘案した上で確定するという状況だと認識をしておりますので、それがある程度固まってきた段階で、どういう影響があるのかについては試算をしていく必要があるのかなと考えています。

一方で、消費税の影響についてはいろいろ複雑な部分もあります。例えば物品を購入するコストが上がっていくという負担が増えていく面もありますし、一方で消費税の財源としては、この一部が地方交付税の一部に振りかえられるということ、それから消費税のうちの一部は地方消費税となっておりますので、地方消費税として来る分があるということ、ただ消費税の増税は今後の社会保障経費に充てるという考え方もありますので、社会保障経費の地方負担分の増額という負担を和らげるような影響と負担を増やすような影響の複合的な影響がありますので、このあたりを総合的に判断して、どれぐらい実質的な負担が高まっていくのかについては判断する必要があるのかなと考えています。

インフレについても、日銀としてはターゲットにしていますが、直近のC P Iを見ましても今のところ物価が上がっているという状況にはなっていませんので、現時点では推計はしていません。インフレに関しても、プラスとマイナス面があると思います。税収が増えてくる部分もありますし、また地方債の既発債に関しては額面が同じと考ええると、インフレが起きれば目減りしていくということで、地方債の負担が下がってくるという影響もありますので、これも負担の上がる部分と下がる部分を総合的に判断する必要があるのかなと考えています。

電気料金に関しては、特殊な事情で既に上がっている部分はありますが、現時点においてはP P S事業者を活用することにより、影響を最小限に抑えるような取り組みを進めておりまして、今後もそのような取り組みを進めていく必要があるのではないかなと考えています。

○後藤守議長 平山議員。

○7番(平山晶邦議員) わかりました。

あと1つです。今言ったように約5億5,000万円、そして20億8,000万円だと5年間で5億円弱、合計で10億円ぐらいの地方交付税が平成27年度からなくなるということは想定されるし、直近で言えば、来年ぐらいからは5億5,000万円近い特別加算枠がなくなるという社会環境の中で、地方公共団体の査定をすることは、今よりも増えるという要素はなかなか難しいのではないかなと思います。そういう中で、今はまだ常陸太田市に余裕があるうちに、次に来る状況に備えた事業の優先順位だとか、具体的な手段としての行財政改革の一段アップした具体的な行動が私は必要だと思うんですが、そういうことを今後執行部の内部でとるようなことがあるかどうかを伺います。

○後藤守議長 答弁を求めます。総務部長兼政策企画部長。

○佐藤啓総務部長兼政策企画部長 今の指摘にございましたように、先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、今後の財政状況が非常に厳しいということは引き続き同じでございます。ただ一方で、先ほど地方交付税の別枠加算が廃止されるかどうかについては、必ずしも来年度廃止されるということではなくて、議論の俎上にのっているということだと思います。なので、その5億5,000万円が減るかどうかは今後の総務省と財務省の間、または安倍政権の考え方によると思いますけれども、この話は毎年地方財政対策でやっておりますので、これがどうなるかはわかりませんが、今後そういう可能性もあるということ踏まえて、引き続き行政改革を進めていく必要があると思います。

先ほど申したような基金の確保をより一層図っていくこと、それから地方債の発行を抑制すること、職員数を削減すること、あとは施設の管理、統廃合も含めて見直しを進めること、そして予算編成においても事業の見直しを積極的に進めるということだと思います。ただ、ここで気を付けなければいけないのは、単純に予算総額を圧縮していけばいいということではなくて、何が大事なのか、長期的に地域の力を高めるようなものについては積極的に予算配分をする必要があると思いますので、単純に減らしていくということではないのかなと考えております。

○後藤守議長 平山議員。

○7番(平山晶邦議員) 理解はいたしました。やはり優先順位だとか内部で十分に検討して、今後の厳しい時代に備えていただきたいと思います。

次に、複合交流拠点施設についてお伺いをいたします。まず、この基本計画が私どもに提示されるときに、市長をトップとして執行部の会議を開いて、そして外部委員会の意見も聞いたというお話ですが、これは何回ぐらいやったのでしょうか。

○後藤守議長 答弁を求めます。産業部長。

○樫村浩治産業部長 ただいまの質問にお答えいたします。内部委員会、外部委員会、合わせまして2回ほど検討会をさせていただきました。

○後藤守議長 平山議員。

○7番(平山晶邦議員) 内部はいつでもやっているんだと思いますが、外部委員会というのは

どういふメンバーで、いつやったのか教えていただきたいと思うんですが。

○後藤守議長 答弁を求めます。産業部長。

○樫村浩治産業部長 申しわけございません。ただいま2回と答弁をさせていただきましたが、5回でございまして失礼をいたしました。訂正をさせていただきます。

ただいまのご質問にお答えをいたします。外部委員会の中では、直売所の並べる品物の問題とか農業との関連等でございます。それから先ほど答弁もさせていただきましたが、体験圃場の話とか、今後の施設の運営に当たってどのような考え方もっていったらいいのかというようなことも含めて、いろいろご意見をいただいて進めてまいりました。

外部メンバーの構成でございますけれども、先ほども答弁をさせていただきましたが、JA茨城みずほの代表の方、商工会の代表の方、それから認定農業士、市内の方でございます、そういう方を数名。それから有識者、学識経験者ということで、茨城町にございますポケットファームどきどきの元社長さんでありますとか、観光関係でJT Bの旅行会社の方。それと市内では、先ほどお話ししました女性農業認定士の方とか、グリーンふるさと振興機構の代表の方にも委員会の委員となっていております。そのような関係機関、有識者、学識経験者、それから市内の各団体、農業関係の方を含めまして総勢15名で構成をして、検討委員会を進めてまいりました。

以上でございます。

○7番(平山晶邦議員) いつおやりになりました。

○樫村浩治産業部長 今年に入りましてから、1月以降実施をしてきております。

○7番(平山晶邦議員) 何日にやったんですか。15名の委員会のメンバーで何月何日におやりになったんですかと聞いているんですけど。

○後藤守議長 答弁を求めます。産業部長。

○樫村浩治産業部長 先ほどお話ししましたように5回で、5月23日、4月23日でございます。これらの回数を実施してきておりました。

以上でございます。

○後藤守議長 平山議員。

○7番(平山晶邦議員) わかりました。4月23、5月の23とか、市長をトップとして外部委員会の皆さんとやったと。そのときに、そこに防災の拠点を入れるときに、ハザードマップでここが水没地帯になっているなんていうことは議題にはならなかったんですか。

○後藤守議長 答弁を求めます。産業部長。

○樫村浩治産業部長 議題にはなっておりませんでした。

○後藤守議長 平山議員。

○7番(平山晶邦議員) そうすると、それをやっているときには、ハザードマップの水没地域だということは全く検討の俎上にはのらなかったということですね。のらないで。

○後藤守議長 答弁を求めます。産業部長。

○樫村浩治産業部長 ご答弁を申し上げます。このハザードマップにつきましては、対象として

おります久慈川とか里川、山田川等の堤防が決壊したのを想定して作成されたものでありまして、この複合型交流拠点施設の全体の計画の中のことで示しているということではございません。

○後藤守議長 平山議員。

○7番（平山晶邦議員） それは存じていますよ、それは。洪水土砂災害ハザードマップという。

○樫村浩治産業部長 外部委員会の中では議題にはのせてございません。

○7番（平山晶邦議員） 結局こういうことは俎上にのらないで、ただ単に防災の拠点としていだろうというレベルで載せているということですね、この内容は。

○後藤守議長 答弁を求めます。産業部長。

○樫村浩治産業部長 内部委員会の中では検討をさせていただいております。

○後藤守議長 平山議員。

○7番（平山晶邦議員） 俎上にのらないで決まったというふうな感じを私は受けました。

次に、国交省の道の駅というのは、まだ国交省からは全然決まっていない話ですね。

○後藤守議長 答弁を求めます。産業部長。

○樫村浩治産業部長 現在、県とその調整を進めているところでございます。

○後藤守議長 平山議員。

○7番（平山晶邦議員） 決まっていないのに、茨城新聞には大きく道の駅の事業と載りました。そういうふうなことは問題にならないんですかね。やはり現在のところは複合交流拠点施設でありますから、複合交流拠点施設という形で載せるべきだと思ったんですが、その辺はどうなんでしょうか。

○後藤守議長 答弁を求めます。市長。

○大久保太一市長 道の駅と称することに関しましては、国交省の補助事業で成立をさせる場合と、それから道の駅制度というのは別にありまして、この設備を道の駅として登録する、それが資格要綱に合っていれば道の駅と称することができるとなっておりますので、一般の皆さんの理解ができるように、イメージができるように、道の駅として括弧してその表題を出させていただきます。

以上です。

○後藤守議長 平山議員。

○7番（平山晶邦議員） 理解をいたしました。

次に、今回3回目なんですけれども、株式会社としての経営的な検討というものは、先ほどのやつだと貸借対照表も損益計算書も資金計画も作らなかったという認識でよろしいんですね。今後、それについて行っていくということでもよろしいんですね。先ほどそのようなご答弁をなさいましたよね。

○後藤守議長 答弁を求めます。産業部長。

○樫村浩治産業部長 これからセクターの設立にあわせまして、同時に進めてまいります。

○後藤守議長 平山議員。

○7番（平山晶邦議員） これはもう3回目なんです、訂正で出されたのが。この2年間の中で、

市長から株式会社と言われた担当課は、そのくらいのことはコンサルと協議して、案を内部で作りませんと私はいけないと思いますよ。貸借対照表だとか損益計算書だとか、そういう中で今度は出資金の問題だとかさまざまな課題が出てくるわけですから。我々議員は何も知らないで、ただ単に売り上げと管理費だけの単純な差だけの話になりますから、そういうふうなことも知らないといけないと思います。我々はそういうものをちゃんと理解する必要があると思いますが、その辺は今後十分に精査をしていただいて、時期が来たらお示しいただきたいと思います。

それと3番の今回の取締役というのは、会社法、商法上の取締役の権利と責任を負うという形の理解でよろしいということですので、理解をいたしました。

4番の利益相反にはならない、これも理解をいたしました。

あとは5の会社法にのっとってやると。これは当然労働法絡みでも大切なことだと思うんですが、ただ単にこれに770万円と示されましたけれども、その他に今度は社会保険だとかさまざまなやつだともっとコストが上がると思います。だから、そういうことも検討ができないんですよ、これだけでは、私たちが見ても。ですから、その辺もただ単に金額だけを載せるというだけでは私はいけないと思います。

あと1つは、研究課題はちゃんとしていただかないと、人の人生を決めるんですから、そういうふうなものも含めて研究課題をしていただきたいと要望をしておきます。

それと6番の、これは指定管理者で運営するから債務保証は発生しないということは、改めて確認いたしますがそういうことでよろしいんですね。

○後藤守議長 答弁を求めます。産業部長。

○樫村浩治産業部長 発生しません。そのとおりでございます。

○後藤守議長 平山議員。

○7番（平山晶邦議員） わかりました。

7番の用地に関しては、3年前の話だから今後精査をしていくということだと思いますが、ぜひ現在の常陸太田市の田んぼの取引状況、そしてまた市役所の前の田んぼの取引状況、そういうふうなものを勘案して、不動産鑑定士さんも大切なんだろうが、実態に近づけた取引をよろしくをお願いをしたいと思います。

次に、10万円というコストがかかった土地です。そして、河合の宅地の路線価は8,700円だと。政府のやつを勘案しても1万1,000円だと。そうしますと坪当たり、最高に見積もっても3万3,000円ぐらいの宅地の評価になるという認識でよろしいですか。

○後藤守議長 答弁を求めます。産業部長。

○樫村浩治産業部長 先ほど答弁をさせていただいたとおりでございます。

○後藤守議長 平山議員。

○7番（平山晶邦議員） わかりました。そしてまた見直しをするということですので、ぜひ見直しをしていただいてよろしくをお願いをしたいと思います。

常陸太田市は、県内で最初に子どもの減少と就業者の減少と高齢者の激減というんですか、同時進行を経験する地域となります。先ほどの財政の質問に総務政策企画部長が答弁したように、

今までのような財政では回っていかないと思います。私は、5年以内に今まで経験したことのなような状況が生まれてくるのではないかなと認識いたしますので、ぜひ大久保市長を中心に執行部の皆さんにも奮闘、努力をお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○後藤守議長 次、6番鈴木二郎議員の発言を許します。

〔6番 鈴木二郎議員 登壇〕

○6番（鈴木二郎議員） 6番、鈴木二郎でございます。議長にお許しをいただきましたので、通告順に従い質問してまいります。

1番目に、子どもの安全確保と子育て支援施策についてお伺いをいたします。厚生労働省の人口問題研究所が発表した将来の人口推計によりますと、常陸太田市の人口は30年後の2040年に3万5,000人、65歳以上の高齢化率は47.9に達すると言われております。大変衝撃的であり、憂慮すべき状況であります。このままでは、将来において財源の経済面、社会保障や市民サービスあるいはまた地域社会などの多方面にわたり、大きな影響を及ぼすものと考えられます。このような厳しい状況に対応して、少しでも人口減少の進行スピードをおくらせるため、少子化・人口減少対策に鋭意取り組んでおるところであります。

子どもは地域やまちにとって宝であり、将来の時代を担うかけがえのない財産であります。このような中であって、通学路の子どもの安全確保と働く母親を支える子育て支援を図っていくことは、少子化対応にとっても重要な取り組みであると思います。このような観点から、子どもの安全確保と子育て支援対策の対応について2点お伺いをいたします。

1点目は、徒歩通学の安全対策としてヘルメットの導入についてお伺いをいたします。昨今、集団登校中の児童の列に車が突っ込み、小学生が死亡するなどの非常に痛ましい通学途上の事故が多発していることや、頻発する地震や竜巻等の自然災害から、児童や生徒の頭や体を守る防災用としても活用が可能であり、安全上大きな効果が期待され、帽子よりも安全性が高く有効であるヘルメットの導入を検討すべきであると考えます。

県内においても、坂東市、五霞町等において、全小学校で導入しております。また那珂市は希望制としているものの、全市で導入し、常陸大宮市も夏休み前までに導入する計画とのことでございます。那珂市の小学校では導入前、ヘルメットは重いし、夏は暑いと言われておりましたが、最近のものは軽量化され、通気孔もあり改良されておまして、十分登下校の使用には問題ないとのことであります。本市においても、子どもの命を守り、安全を確保する上でも有効であり導入すべきと思いますが、どのように考えておられるのか、お伺いをいたします。

2点目は、放課後の子どもの居場所づくりについてお伺いをいたします。少子化に歯止めをかけ、本市が将来に向けて人が輝き、元気で発展し続けるためには、未来を担う若者が定住し、安心して子育てができるような環境づくりを進めていくことは大変重要であります。近年、核家族化や就労を希望する母親の増加に伴い、子育て支援施策の一環として行っております放課後児童クラブに対するニーズが高まっております。共働きや核家族化が進む中であって、小学生児童の居場所の確保は、子育ての家庭においては切実な課題であります。

このような背景のもと、執行部としても、放課後児童クラブの未設置校の解消等整備充実に取り組んでいただいているところであります。しかしながら現在、放課後児童クラブが対象としているのは学年として1年から3年までの低学年でありまして、空き教室等受け入れ体制に余裕がある場合は4年までとしておりますが、高学年の5、6年は対象外となっております。5、6年の高学年生は放課後、自主的に生活ができるよう指導していくべきであるとしておりますが、高学年であっても自然災害や火災、交通事故、不審者等の心配があり、特に真夏や夏休み中の猛暑における熱中症など、健康上、安全上非常にリスクも高く、大変心配であるとの声が聞かれます。

この放課後児童クラブの対象外となっている高学年の対応について、平成24年9月の一般質問においてお伺いをいたしました。現段階では未設置小学校への開設を優先したいとの答弁でございました。しかしながら、その後も子どもたちの父兄からは、子どものみで過ごすのは心配であり、特に夏休み期間は心配であり、対応できないかとの強い要望もあります。この対応策としまして、例えば地域の集会所、空き家等を利用してNPO等の法人あるいはボランティア等の協力を得て、地域の協力のもとに居場所づくりが考えられますが、この小学校高学年の放課後の子どもの居場所づくりの対応についてお伺いをいたします。

次に、大きな2番目でございますが、公共施設の最適管理についてお伺いをいたします。人口減少、高齢化社会を迎えて財政的にも厳しい状況が懸念され、より一層の行財政改革、見直しが必要とされております。このような中であって、本市における公共施設は文化学習施設、保健福祉施設等数多くを有し、経年とともに改修や補修、さらに更新が必要であり、その維持管理費も大きなものとなり、財政的な負担も増大することが予想されます。これら公共施設は、経済発展時代の高度成長期に整備されたものが多く、建設後40年から50年を経過し、老朽化と更新期を迎えるものが多いものと思われまます。

また本市は、合併前にそれぞれの市町村が管理、所有していた各施設が、合併後もそのまま継続設置されているものがあり、同じ機能、目的の施設が重複して有することから、統廃合等の見直しが必要な状況にあるのではないかと考えられます。公共の施設や構築物、資産の30年後、50年後の将来を見通し、各施設、資産の必要性、方向性、どうあるべきかを客観的に評価、検証し、継続、統合、廃棄、増改築等を検討し、計画を策定するとともに、施設の長寿命化を図るために計画的に改修、保守、メンテナンスの実施と、費用を削減し、コストミニマムの管理運営方法を検討し、計画的、効果的な公共施設の最適管理体制の構築が重要であり、必要ではないでしょうか。

この公共施設の最適管理体制、すなわちファシリティーマネジメントについて2点お伺いをいたします。

1点目は、本市における公共施設、構築物の現状についてお伺いをいたします。

1つ目として、公共施設、構築物の施設数あるいは棟数の状況は現在どのくらいあるのか、お伺いをいたします。

2つ目は、施設、構築物の維持管理費と利用、稼働状況及び施設管理の現状についてお伺いをいたします。

2点目としまして、公共施設の最適管理体制、すなわちファシリティーマネジメントの推進は行財政改革の面からも大変重要と思いますが、この取り組みについての検討、計画等についてどのように考えて進められておられるのか、お伺いをいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。ご答弁よろしくお願ひいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 子どもの安全確保と子育て支援施策についてのご質問の中の、徒歩通学の安全対策のヘルメット導入についてお答えいたします。

児童の通学用ヘルメットについて、県は「学校保健・学校安全管理の手引き」において、安全な通学を確保するための対策の1つとして、ヘルメットの着用等により、頭部保護等の安全確保を図るよう指導しております。県教育委員会によりますと、平成24年度までに県内10の市や町において通学用ヘルメットの導入をしておりますが、小学生全員が着用しているのは1市1町で、ほかは一部の学校あるいは小学校1年生から3年生まで、または保護者の希望により着用するなどさまざまな導入形態となっている状況にあります。

通学用ヘルメットは、特に夏季等の暑さが厳しい時期において熱の発散が不十分となり、熱中症の原因になりかねないおそれがあることや、適切に着用しないと視界が妨げられることがあるとも聞いております。児童の通学用ヘルメット導入に当たりましては、経費等もかかることから学校や保護者の意見等も十分に踏まえ、慎重に検討してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、交通事故を防ぐためには子どもたちの交通安全意識を高めるとともに、危機回避能力を身に付けることが大切ですので、交通安全教育の一層の充実に努めるとともに、保護者に対しましても交通事故防止の観点から、交通安全についての理解、啓発を一層図ってまいりたいと考えております。

○後藤守議長 保健福祉部長。

〔埴信夫保健福祉部長 登壇〕

○埴信夫保健福祉部長 放課後の子どもの居場所づくりについてお答えをいたします。放課後児童クラブの運営、実施につきましては、小学校3年生までの児童で、定員に余裕がある場合に限りまして、4年生までの児童を対象に実施しているところであります。放課後児童クラブは市内の全ての小学校区に開設していく計画でありまして、未設置校であります金砂郷小学校につきましても、来年度の開設に向けて調整を進めているところであります。

今後の受け入れ対象年齢につきましては、昨年8月、子ども・子育て関連3法の制定にあわせまして児童福祉法の一部が改正されたことに伴いまして、平成27年度からは小学校6年生までに拡大される見通しとなっておりますが、小学校高学年の放課後の居場所づくりにつきましては、子どもたちの健全育成と本市の効果的な子育て支援につながるよう、今年度開始をいたします子ども・子育て支援計画の策定作業の中で、児童クラブ利用に対する地域の子育て世帯のニーズを把握いたしまして、事業展開の方針を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○後藤守議長 総務部長兼政策企画部長。

〔佐藤啓総務部長兼政策企画部長 登壇〕

○佐藤啓総務部長兼政策企画部長 市の管理対象の施設、構築物の件数状況についてのご質問にお答えをいたします。市の管理対象となる公共施設の施設数及びその棟数については、最新の公有財産台帳で施設数が382施設、棟数は966棟となっております。

次に、維持管理費等の状況についてのご質問にお答えをいたします。平成25年度当初予算ベースで、いわゆるインフラと言われる施設、道路、橋梁、上下水道を除いた公共施設の維持管理費、光熱費、修繕費、施設や設備等の管理委託料などが含まれますが、このランニングコストを概算で積み上げますと約18億円ということになります。また、現在の施設の維持管理はどのように行われているのかという質問にお答えをいたします。現在、各施設ごとに施設設備の定期的な保守点検を行いまして、故障等の対応は発生の都度、必要な修繕を適宜に実施している状況にあります。今後はより長期的な視点での計画的な管理が必要ではないかと認識しております。

次に、公共施設の最適管理導入に対する取り組みの検討状況についてのご質問にお答えをいたします。議員ご発言のとおり、今後の人口減少、少子・高齢化や普通交付税の合併算定替えの段階的縮減などによりまして、一段と厳しい財政状況が予想される中で、公共施設のあり方が市政運営にとりまして非常に重要な問題になってきております。現在、公共施設については契約管財課において公有財産台帳を整備し、把握しているところでありますが、今後、既存施設をいかに有効活用していくかが課題となる中で、改めて公共施設の建築年、面積、利用状況、コスト状況等を把握し、今後の施設のあり方、改善の方向性を検討していく材料とするため、現在各施設所管課に施設の現況調査を6月末を提出期限として実施している状況でございます。

これら個別の施設の状況を把握、分析し、実態を明らかにするとともに、市の管理する公共施設全体の中長期的なコストの推計結果と、それを裏づける財政面での裏づけをもとに、全市的、横断的な視点から維持管理や更新を行い、またあわせて施設の統廃合や再配置についても検討し、計画的で実効性の高い公共施設のマネジメントを推進してまいりたいと考えております。

○後藤守議長 鈴木議員。

〔6番 鈴木二郎議員 質問者席へ〕

○6番（鈴木二郎議員） ただいまご答弁ありがとうございました。2回目の質問をさせていただきます。

1点目のヘルメットの導入につきましては、要望をちょっと申し上げたいと思います。学校や保護者の意見も十分に踏まえまして、慎重に検討していくということでございますけれども、従来ヘルメットは夏は暑いし、重いのではないかと、費用はどうなのかというイメージや心配があるかもしれませんが、現在のものは、私も先進地の菅谷小を見てきましたが、350グラム程度まで非常に軽量化されておまして、暑さ対策として内部にネットを張って空間を作りまして、ヘルメットにも通気孔があるなどして通学用のものが新しく開発され、改善されております。費用的にも、まとめて購入しますと2,000円弱というようなことであります。

やはり適用に当たっては、児童も父兄も最初は非常に違和感を感じたと。特に夏ですね。そう

いう状況でありましたけれども、現在においては全員抵抗なく受け入れていただいていると。父兄の皆さんも命にはかえられないということで理解も得られておりまして、非常に防災用としても有効であるということでもあります。ヘルメットの通学のおかげで、ある学校においては児童が交通事故に遭いまして、15メートルも飛ばされたというのに命が助かったという例もたまたまございます。

さらにこれから家の近くの車歩道の区分のない道路では、車が入ってくるということで事故に遭う機会も多くなることも考えられます。また、帰宅後に自転車に乗って出かける児童もいると思うんですが、こういう場合に児童の命を守るためにも、通学用のヘルメット等をかぶって出かけるということであれば、非常に有効でないかなと考えます。

導入校や他市の例としまして、那珂市の小学校では入学時に1年生を対象に、原則的に希望者に半額補助をして始めたんですが、新1年生に適用していくと、ずっと2年、3年と6年間過ぎると全員に行き渡るといような形だそうでございます。そういう形で、現在は全員と全小学校に導入しているということでございます。それから大宮は夏休み前、先ほども申し上げましたけれども、11校の全小学校、1年から3年まで部分的に導入を計画するということでもあります。

いずれにしても、導入に当たっては保護者の理解、予算面、いろいろ課題があると思われまますけれども、先進校の事例調査や、低学年や希望者に手交して部分的にトライする、そして検証してみるというようなことで、ぜひ導入に向けて取り組んでいただきますよう要望をしたいと思います。

次に、放課後児童クラブ対象外の高学年の居場所づくりでございますが、放課後児童クラブにつきましては先ほどお話がありましたように、未設置校の金砂郷小学校の来年開設を進めて、これで市内全ての小学校区に開設されるという計画でございます。感謝と敬意を申し上げる次第でございます。また、先ほど子ども・子育て関連3法新制度によりまして、放課後児童クラブの対象年齢が小学校全学年対象となる見通しということは理解いたしました。ただ、これは消費税との絡みで、福祉税ということで目的税の関係もありますので、あくまでも見通しというふうに理解したいと思います。

そこで、2点ほど質問させていただきます。

1点目は、全児童対象の受け入れ体制についてお伺いします。新制度によって小学生全学年対象となる場合、児童クラブの受け入れ体制が課題となると思うんです。今、空き教室やプレハブ教室で4年生以下の児童を受け入れておりますけれども、新制度になりまして適用されて6年までということになると、施設のキャパが目いっぱいじゃないかと思うんですけれども、そこら辺の対応についてどのように考えておられるのか、お伺いしたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 議員ご心配のとおり、6年生までお預かりすることになった場合には施設の確保が課題になってまいります。今まで3年生までの児童受け入れをしてきたことと同じように、環境が整い次第、体制を作っていくという方法で進める以外ないと思いますが、需要の状況を調べながら、その中で順次対応していくことになろうかと思えます。

以上です。

○後藤守議長 鈴木議員。

○6番（鈴木二郎議員） 状況を見ながら図っていくということなのですが、今から受け入れ体制が問題になることが予想されますので、ぜひ事前から計画的な対応をお願いして、要望いたします。よろしくお願いします。

次に、2点目であります。新制度が法的に適用されて、実施されるとしても2年かかるわけですが、前にも質問させていただいているように、特に団地等は核家族で共働きであるということで、私も実際に行ってみてきましたら、確かに子どもだけで家の中で遊んでいるんですが、非常に心配だという家庭が何軒かあります。高学年であっても、自分たちで遊び方を研究しながらやるのが教育だという観点もあるかもしれませんが、先ほども申し上げましたように、地域の協力を得ながら、地域の集会所とか公民館とか空き家とかを利用しながらの対応も考えられますので、ぜひ対応していただきたいと考えますが、これに対するご見解をお伺いしたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 高学年の子どもさんに対する対応ということではありますが、子どもの自立と成長をどう担保するのかということも課題としてあろうかと思えます。子育てについては地域で子育てをサポートするという考えもございますし、議員ご発言のように施設の関係につきましては、地域の集会所とか空き家とかいうことでは考えているところであります。しかしながら、子どもたちの成長をサポートするという意味では、私どもとしては地域の子ども会とかPTAとか町内会、老人会等々の見守り活動的な要素の中で、子どもの安全の確保ができないかというような思いもございますので、子ども・子育て法案の中での事業の展開と地域での見守りというところをよく調整をしながら、基本的には環境が整ったところから対応していきたいと考えております。

以上です。

○後藤守議長 鈴木議員。

○6番（鈴木二郎議員） 理解いたしました。要望として、やはり地域の協力というものが非常に大事になってくると思えます。ボランティアあるいはNPO等、あるいは地域の町会長、社協、民生委員さんの方々と一体となって対応できるような体制と関連部署とのアクション、そういうものをぜひ執行部からもフォローアップして、そういう体制をとっていただけるような形を進めていただきたいと思っておりますので、よろしくひとつ要望をしておきます。

次に、ファシリティーマネジメントについての1つ目の公共施設、構築物の現状、管理対象の件数及び棟数につきましては、理解いたしました。大変数多くの施設を有することがよくわかりました。また2つ目の維持管理等の状況につきましては、総額で18億円と非常に大きな金額になっているということで、現状の維持管理は、定期的な保守点検とその都度修繕ということで行っているとわかりました。やはり今後は、答弁にもありましたように、件数、金額が多いこともありますので、ぜひ最適管理に向けての長期的な視点での計画的な管理を進めていく必要がある

と思われます。

そこで、2点目の公共施設の最適管理導入に対する取り組みの件と考えについて再質問をいたします。

1点目は、公共施設のファシリティーマネジメントの推進は大変大きなプロジェクトであり、行政改革でもあって、ライン業務の中での推進は非常に難しさがあると思うんですね。ですから、効果的に推進するためにはトップダウン方式で、専門部署を明確にして専従による組織体制が必要と考えられますけれども、この点についてどのように進めていくのか、そのお考えをお伺いいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。総務部長兼政策企画部長。

○佐藤啓総務部長兼政策企画部長 ただいまのご質問でございますが、公共施設の最適管理、いわゆるファシリティーマネジメントの推進については、本年の4月1日から特命事項として、政策企画部の政策推進室が中心となりまして、推進する体制を整えております。またあわせて、総務部契約管財課と連携しながら、市有施設及び市有地の利活用または統廃合を進めていくという検討を既に進めているところでございます。

○後藤守議長 鈴木議員。

○6番（鈴木二郎議員） 理解をいたしました。ぜひ強いトップダウンと専従の形で推進していただかないとなかなかうまく機能しないといえますか、遂行できないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

2点目の質問をさせていただきます。公共施設のファシリティーマネジメントの推進において統廃合や廃止の見直しが必要に入りますが、これは非常に重要なことであり、慎重な検討が必要であると思ひますけれども、これを進めるに当たっては、ただ単に施設の利用状況や稼働率だけで判断するのではなくて、その地域の特性あるいは歴史的経過を考慮しながら、利用者とか住民の声をよく聞いて、それらを尊重しながら進めるべきであると思ひますけれども、これらの点についての考え方を伺ひしたいと思ひます。

○後藤守議長 答弁を求めます。総務部長兼政策企画部長。

○佐藤啓総務部長兼政策企画部長 ただいまご指摘いただいた点でございますが、議員のおっしゃるとおりでございます。施設の統廃合の見直しについては、もちろん利用状況や稼働率というものは非常に大きな基準にはなると考えておりますが、今ご指摘がありました地域性など、総合的に判断をして進めていく必要があると考えております。

○後藤守議長 鈴木議員。

○6番（鈴木二郎議員） よろしくひとつお願ひしたいと思ひます。

3点目でございますが、耐用年数の評価に当たっては、施設や構築物そのものを評価する場合には置かれた環境条件や利用状況、稼働率によって損傷状況が異なってくると思ひます。固定資産台帳だけでの評価はやめていただいて、やはり現場に行つて、現物の実態をよく調査しながら、外観のみでなく機能的なものあるいは内面的なもの、実質的な状況をよく評価して対応していただくことが大変重要かと思ひますけれども、これについてもどのように取り扱われるか、

お考えをお伺いしたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。総務部長兼政策企画部長。

○佐藤啓総務部長兼政策企画部長 この点につきましても議員のご指摘のとおりでございまして、耐用年数の評価というものはもちろん定量的に調べるんですけども、実態がどのようになっているかということが一番重要なわけですから、その点も踏まえて総合的に対応したいと考えております。

○後藤守議長 鈴木議員。

○6番（鈴木二郎議員） ありがとうございます。やはり現場主義といいますか、現物を見ながら評価していただくことが非常に大事かと考えます。いずれにしましても、ファシリティーマネジメントは非常に大きなプロジェクトでございますので、ぜひ鋭意推進していただいて完成させていただきますよう要望を申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○後藤守議長 産業部長。

○樫村浩治産業部長 先ほど平山議員さんからのご質問の中で、防災マップについてのご質問で、加えて一部答弁の訂正をさせていただきます。

ハザードマップにつきましては、外部委員会では、先ほど答弁させていただきましたように議論とはなりませんでしたが、内部委員会の中では浸水想定区域として説明をした上で、委員会の中で議論をしてきたところでございます。その上で先ほど答弁をさせていただきましたとおり、あくまでも二次的、補完的な機能として防災機能を加えてきたものだということでございます。訂正をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○後藤守議長 本日の一般質問はこの程度にとどめ、残りは明日の本会議で行います。

以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は、明日定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午後2時58分散会